

Ⅱ

局運営方針に掲げた最重要目標や基本的な方向、施策等についての点検・評価

1 重点的に取り組むべき施策

最重要目標1 安全・安心な教育の推進	
基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現	
1-1	いじめへの対応
1-2	不登校への対応
1-3	問題行動への対応
1-4	児童虐待等への対応
1-5	防災・減災教育の推進
1-6	安全教育の推進
基本的な方向2 豊かな心の育成	
2-1	道徳教育の推進
2-2	キャリア教育の充実
2-3	人権を尊重する教育の推進
2-4	インクルーシブ教育の推進
2-5	多文化共生教育の推進
最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上	
基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上	
3-1	就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進
基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上	
4-1	言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）
4-2	「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実）
4-3	英語教育の強化
4-4	全市共通テスト等の実施と分析・活用
基本的な方向5 健やかな体の育成	
5-1	体力・運動能力向上のための取組の推進
5-2	健康教育・食育の推進

最重要目標3 学びを支える教育環境の充実	
基本的な方向6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	
6-1	ICTを活用した教育の推進
6-2	データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）
基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり	
7-1	働き方改革の推進
7-2	教育の資質向上・人材の確保
7-3	大学連携の推進（新教育センターの設置）
7-4	教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
7-5	カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
7-6	学校配置の適正化
基本的な方向8 生涯学習の支援	
8-1	「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
8-2	「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
8-3	学校図書館の活性化
基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進	
9-1	教育コミュニティづくりの推進
9-2	地域学校協働活動の推進

基本的な方向ごとに設定した目標（アウトカム指標）及び施策ごとに設定した施策目標（プロセス指標）の達成状況（進捗状況）を示すために使用した記号の内容は次のとおりである。

(評価区分の凡例)	
基本的な方向	<目標（アウトカム指標）の達成状況> A：アウトカム指標の達成 B：アウトカム指標の未達成 <主な施策の進捗状況> a：順調 b：順調でない <主な施策の目標に対する有効性> ア：有効であり、継続して推進する イ：有効でないため、施策を見直す
施策	<施策目標（プロセス指標）の達成状況> ①：プロセス指標の達成 ②：プロセス指標の未達成 ③撤退・再構築基準未達成 (i)：取組は予定通り実施した (ii)：取組を予定通り実施しなかった <主な施策に対する取組の有効性> ア：有効であり、継続して推進する イ：有効でないため、施策を見直す

最重要目標1 (経営課題)

【安全・安心な教育の推進】



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて（めざすべき将来像「最終的なめざす状態」）

我が国の子どもの貧困の状況はOECD加盟36か国中20位と依然厳しく、内閣府の「令和3年版子供・若者白書」によると、「子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率の直近値は低下しているものの、特に、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は高い水準にある。」とされている。さらに、本市においては、就学援助を受けている家庭の児童生徒が在籍している割合が、全国に比べて高い状況が続いている。

厳しい家庭環境にある幼児児童生徒を含む全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校園生活を保障することが、本市の教育にとって第一の基本である。

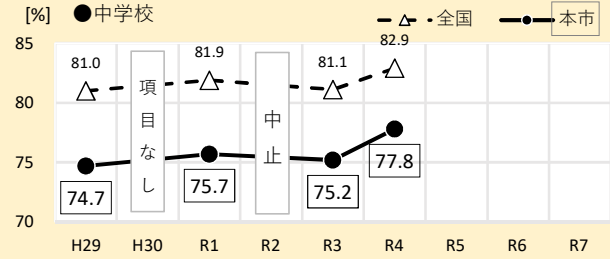
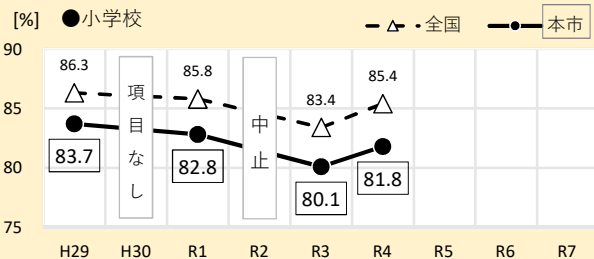
全国学力・学習状況調査の結果において、本市の子どもたちの規範意識や自尊感情は、全国平均に比べて低い状況にある。こうした状況を直視し、全ての基礎となる幼児期から、小中学校を通した義務教育修了までの期間に、個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する。その際、自らの学ぶ権利と併せて、他の子どもたちの安全・安心と教育を受ける権利を重んじる態度を、子どもたちの中に育むことが重要である。社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める。

さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は、自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす。

教育振興基本計画に掲げられた目標及び最重要目標の進捗状況（令和4年度末時点）

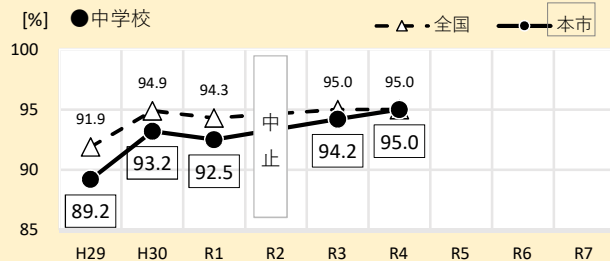
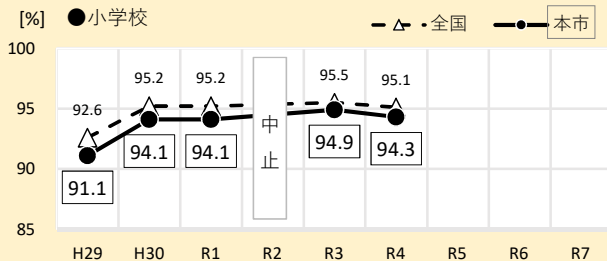
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



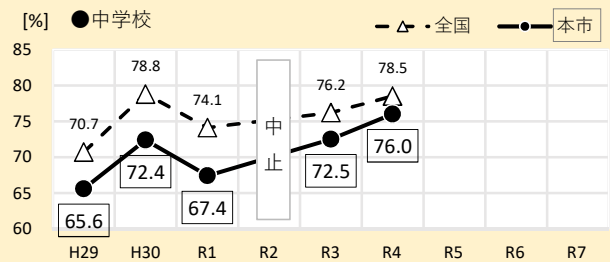
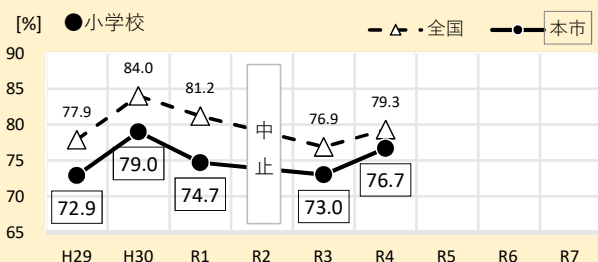
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「自分には良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



主な施策の進捗状況を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

いじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底してきた。また、不登校への対応については、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行った。これらの結果、学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合は昨年度より増加しているが、全国と比べると低い水準で推移しており、小学校においては目標値に達していない。安全・安心な教育環境の実現に向けて、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、引き続き各施策の取組を総合的かつ効果的に推進していく。

児童生徒が将来の夢や希望をもてるような道德教育・キャリア教育の充実を図り、自己有用感・自己肯定感の向上に向けて取り組んだ結果、人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合は増加しており目標値を上回った。また、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合も昨年度より増加し、目標値を上回った。しかし、人の役に立つ人間になりたいと思う児童の割合は若干ではあるが減少しており、目標値に達していない。自己有用感・自己肯定感については、豊かな心の育成に向けて、各施策の具体的な取組を引き続き進めることで道德教育の推進及びキャリア教育の充実を図っていく必要がある。

基本的な方向1

(めざす成果及び戦略)

【安全・安心な教育環境の実現】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現は必要不可欠である。本市においては、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んできている。その結果、暴力行為発生件数は大きく減少し、いじめの解消率では小学校が目標を達成するなど、成果が見られる。今後とも子どもに寄り添いながらぶれることなく、安全・安心な環境の中で子どもの成長につながるよう、具体的な取組を進めていく。

特にいじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進していく。

取組の一つである「学校安心ルール」は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。また、校則（学校のきまりや生徒心得等）については、時代の変化や社会通念に照らして必要かつ合理的なものとなっているか等の観点から、積極的に見直しを行い、児童生徒が自主的に守るように指導を行っていく。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育や防犯・交通安全教育などを通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についても取り組んでいく。

不登校児童生徒については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別的教育課程を編成して教育を実施する学校（以下「不登校特例校」という）の設置検討（令和6年度(2024年度)開校予定）、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

近年、スマートフォン等の使用（ゲーム、動画、SNS等）に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣・学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険等も危惧されることから、使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図っていく。

また、新たな課題であるヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への対応について、地域、関係諸機関（区役所・福祉局・健康局・こども青少年局・教育委員会事務局）等が連携して進めていく。

主な施策（戦略）

- ◎ いじめへの対応
- ◎ 不登校への対応
- 問題行動への対応
- 児童虐待等への対応
- 防災・減災教育の推進
- 安全教育の推進

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 (%)	小学校	85	80.1	82	81.8	B	B
	中学校	82	75.2	77	77.8	A	
主な施策の進捗状況		主な施策の目標に対する有効性					
b		ア					
課題		改善策（今後の対応方向）					
・すべての児童生徒が楽しい学校生活を送れるように、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境にしていく必要がある。		・明るく落ち着いた教育環境を整え、友達と交流しながら健全に成長できるようにするために、学校安心ルールを引き続き活用し、子どもが自らを律することができる力の育成をめざす。また、児童生徒に向けていじめ防止の意識を高めるとともに、不登校の未然防止に努めていく。また教職員に対してもいじめや不登校等に対する理解を一層深める研修等を実施し、児童生徒に寄り添った対応の徹底を図る。					

施策 (具体的取組) 1ー1	いじめへの対応	2年度決算額	463百万円
		3年度予算額	612百万円
		4年度予算額	592百万円

計画			
今年度の取組内容	◆「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り、全小中学校において、いじめに適切に対応できるよう、次の取組を実施する。	前年度までの主な実績	- いじめ重大事案における第3者委員会の常設化 - 問題行動への段階的な対応を整理した「学校安心ルール」の活用 100% - 子どもサポートネットの実施（児童虐待対応含む） 全区役所 全24区に33名のスクールソーシャルワーカーを配置 - 大阪市版スクールロイヤーの活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） - SNS教育相談の開設 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設 - 第三者機関の外部通報窓口の周知 - 生活指導支援員の配置 小中学校計125校 - いじめ対策の徹底に向けたeラーニング研修の実施 全教職員対象 1回

中間評価			
課題と改善策	各校における「大阪市いじめ対策基本方針」を遵守したいじめ対策のさらなる徹底を図るために、全教員へ実施した「大阪市いじめ対策基本方針」の理解・実践に関するアンケート調査の結果を踏まえた研修を全教員へ実施する。	施策目標 達成状況 ①(i) 主な施策に 対する取組の 有効性 ア	

年度末評価			
今年度の取組実績	「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施（全教職員対象 1回） 「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（初任者研修及び3～5年次研修に「学校安心ルール」に係る研修を実施 各1回） 「いじめについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知や「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理 - 子どもサポートネットの実施（児童虐待対応含む） 全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置 - 第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応	- 大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） - SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配布の指示 3回） - 生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所 - 第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校 - 生活指導支援員の配置 小中学校計133校 - 管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回	
課題	- 全国では、未だにいじめを背景とする自殺などの深刻な事態の発生は後を絶たないことから、本市においても、いじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、いのちの大切さの学びを深めるための取組を推進させる必要がある。 - いじめ対応に係る教員対象の調査において、ごく少数の教員ではあるが、適切に対応できているとはいえない回答があった。	改善策 「いじめについて考える日」に併せて「いのちについて考える日」を設定し、いじめ防止の意識を高めるとともに、いのちのかけがえのなさを考える機会を持たせる。 「大阪市いじめ対策基本方針」や適切ないじめ対応についての理解をより一層深めるため全教職員を対象に研修を実施し、適切ないじめ対応の徹底を図る。	施策目標 達成状況 ②(i) 主な施策に 対する取組の 有効性 ア

施策目標（プロセス指標）の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	90	83.8	85	82.9
	中学校	85	80.4	82	82.4
② いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合(%) 【本市調査】		100	99.8	100	99.8
③ いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合(%) 【本市調査】		100	99.9	100	99.9
④ いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合(%) 【本市調査】		100	99.7	100	99.7
⑤ 「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合(%) 【本市調査】		100	100	100	100
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】					
◆上記①～⑤の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。					
①～⑤80%未満					

施策 (具体的取組) 1ー2		不登校への対応		2年度決算額	227百万円	
				3年度予算額	662百万円	
				4年度予算額	660百万円	
計画						
今年度の取組内容	◆不登校の未然防止や早期発見・解決及び不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援充実に向けて、多様な学習の機会と場の提供を図り、児童生徒の社会的自立に向けた取組の幅を広げるため、次の取組を実施する。 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け1週間及び週1回の定期開設（再掲） ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲） ・スクールソーシャルワーカーの派遣 要請を受けた全校 ・教育支援センターの運営 3か所 ・不登校特例校の設置の検討 1校		前年度までの主な実績	・SNS教育相談の開設 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設 ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所全24区に33名のスクールソーシャルワーカーを配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 要請のあった全校 ・教育支援センターの活用 3か所		
中間評価						
課題と改善策	・不登校児童生徒の多様な学習の機会と場の提供については、独自の取組を実施している区役所もあり、その取組についても区役所と教育委員会で情報共有を図り、児童生徒の実態把握に努める。				施策目標達成状況	
					①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
年度末評価						
今年度の取組実績	・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（周知プリント配布の指示 3回）（再掲） ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲） ・スクールソーシャルワーカーの派遣 全小中学校 ・教育支援センターの運営 3か所		改善策	・生活指導支援員の配置 小中学校計133校（再掲） ・「不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の『出席扱い』に関するガイドライン」の周知 ・不登校特例校の設置準備 1校 WG会議の開催 5回 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 4回		
	・不登校の状態にある児童生徒の在籍比率が前年度より増加している。不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、多様な学習機会の提供に努める必要がある。			・教育支援センターの取組充実に努めるとともに、学校及び家庭への周知を継続する。 ・教育支援センターの合同会議等により、区の取組等を共有し、各校への情報提供に努める。		
課題					施策目標達成状況	
					②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
① 不登校児童生徒の在籍比率の対全国比 【本市調査】	小学校	1.00	1.19 (R2年度)	1.14	1.13 (R3年度)	
	中学校	1.30	1.58 (R2年度)	1.51	1.51 (R3年度)	
② 前年度不登校児童生徒の改善の割合(%) 【本市調査】 ※前年度不登校であった児童生徒のうち、不登校の状態が解消された、または不登校状態であっても次の1～3に該当しているなど総合的な判断により、不登校の状態が改善されたとする人数を把握 1 出席日数の増 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数の増 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につながった。	小学校	60	28.5	57	31.9	
	中学校	65	26.0	62	24.9	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①2.00未満（小中平均） ②40%未満（小中平均）						

施策 (具体的取組) 1ー3		問題行動への対応	2年度決算額	443百万円	3年度予算額	583百万円	4年度予算額	564百万円
計画								
今年度の取組内容	◆児童生徒が、学校における教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を身に付け、問題行動発生の未然防止につながるよう、次の取組を実施する。 ・「学校安心ルール」の活用 全小中学校 ・校則の見直し 全小中学校 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け1週間及び週1回の定期開設（再掲） ・生活指導支援員の配置 小中学校計120校（再掲） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の活用 1か所（再掲） ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲） ・大阪市版スクールロイヤーの活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲） ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載 ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲） ・スクールソーシャルワーカーの派遣 要請を受けた全校（再掲） ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）		前年度までの主な実績		・問題行動への段階的な対応を整理した「学校安心ルール」の活用 ・SNS教育相談の開設 臨時休業期間、長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設 ・生活指導支援員の配置 小中学校計125校 ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の活用 1か所 学校支援訪問 226回（10月末時点） ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修 8回 ・大阪市版スクールロイヤーの活用 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む） 全区役所 全24区に33名のスクールソーシャルワーカーを配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 要請のあった全校 ・第三者機関の外部通報窓口の周知			
中間評価								
課題と改善策	・各校において、自校の学校安心ルールを実情に応じて見直しを行うとともに、より有効に活用されるよう研修を実施する。また、学校安心ルール及び校則については、各校でホームページに掲載するよう周知していく。					施策目標 達成状況		
						①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価								
今年度の取組実績	・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（初任者研修及び3～5年次研修に「学校安心ルール」に係る研修を実施 各1回）（再掲） ・校則の見直し 全小中学校 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲） ・生活指導支援員の配置 小中学校計133校（再掲） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲） ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）					・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲） ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む） 全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲） ・スクールソーシャルワーカーの派遣全小中学校（再掲） ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）		
	課題	・「学校安心ルール」における児童生徒及び保護者への周知については、ポスターを各校に配付する等の依頼をしているものの、周知に係る状況を把握できていない。					・「学校安心ルール」の周知に係る状況調査を実施し、結果を受けて適切な運用に向けて改めて周知する。	
改善策					施策目標 達成状況			
					②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア			
施策目標（プロセス指標）の達成状況								
① 「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（％） 【本市調査（大阪市小学校学力経年調査等）】	小学校	92	90.3	91.5	91.9			
	中学校	96	94.5	95	96.6			
② 児童生徒1,000人当たりに対する暴力行為発生件数（件） 【本市調査】	小学校	0.8	0.9 (R2年度)	0.8	0.9 (R3年度)			
	中学校	4	4.6 (R2年度)	4	5.9 (R3年度)			
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】								
◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①85%未満（小中平均） ②10件以上（小中平均）								

施策 (具体的取組) 1－4		2年度決算額		201百万円		
		3年度予算額		322百万円		
		4年度予算額		304百万円		
計画						
今年度の取組内容	◆課題を抱える児童生徒を支援するセーフティネットの充実に努めるため、関係機関との迅速・適切な連携により、切れ目のない総合的な支援を実現できるよう、次の取組を実施する。 ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け1週間及び週1回の定期開設（再掲） ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲） ・大阪市版スクールロイヤーの活用（校内研修・ケース検討等） ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 24回 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回（再掲）		前年度までの主な実績	・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施 ・SNS教育相談の開設 臨時休業期間、長期休業日明け前後 1 週間及び週 1 回の定期開設 ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む）全区役所全24区に33名のスクールソーシャルワーカーを配置 ・大阪市版スクールロイヤーの活用 各教育ブロック 2 名（計 8 名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・スクールソーシャルワーカーの派遣 要請のあった全校 ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための連絡・研修 24回 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 3回		
中間評価						
課題と改善策	・各校において、こどもサポートネットのより積極的な活用が進むよう、スクールソーシャルワーカーからより一層の働きかけを行うために、スクールソーシャルワーカーのスキル向上研修を実施していく。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
年度末評価						
今年度の取組実績	・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理 ・SNS相談の継続実施 長期休業日明け前後 1 週間及び週 1 回の定期開設（周知プリント配布の指示 3 回）（再掲） ・こどもサポートネットの実施（児童虐待対応含む） 全区役所 全24区33名のスクールソーシャルワーカーを配置（再掲）		改善策	・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等） 校内研修32回 ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修 月 2 回 計24回 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1 回（再掲）		
	・ヤングケアラーの早期発見と支援については、教職員による気づきや視点の習得等の更なる充実が必要であり、進んでいない現状である。			・スクールソーシャルワーカーの機能拡充を行い、各校のスクリーニング及びスクリーニング会議を充実させ、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを中心とした適切なアセスメント、支援や対応の検討、適切な支援機関へのつなぎ、チーム学校の機能強化を図る。		
課題		施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア				
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	児童虐待等の事案を区役所等と連携して行った小中学校の割合（％） 【本市調査】	小学校	100	100	100	100
		中学校	100	100	100	100
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①99%未満						

施策 (具体的取組) 1ー5		防災・減災教育の推進		2年度決算額		3年度予算額		4年度予算額	
計画									
今年度の取組内容	◆全ての学校において「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、次の取組を実施する。 ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂 ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進 ・区役所や地域と連携した児童生徒への防災・減災教育の実施 1回 ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究 ・教職員を対象とした研修の実施 2回 ・学校園における避難訓練の実施 2回				前年度までの主な実績				
					・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂 ・防災・減災教育研修の実施（eラーニングを含む） 3回 ・地域の実情をふまえて区役所と連携した、各校の「防災・減災教育カリキュラム」の作成 全小中学校 ・防災・減災教育実践モデル校における研究 小学校2校、中学校2校 ・学校による区役所や地域と連携した、防災についての情報共有及び、児童生徒への防災・減災教育の充実（DVD等の活用、区役所や地域と連携した取組など） 全小中学校 ・区役所と連携した学校における大規模災害初期対応マニュアルの充実 避難所指定の全学校園				
中間評価									
課題と改善策	・コロナ禍において、防災・減災教育は学校単独で工夫しつつ実施されているが、学校と区との連携はまだまだ課題も多い。学校と区が相互に連携をとり、調整していく必要があるため、区校長会や区教頭会での情報共有や取り組み事例等の情報提供をさらに進めていく。				施策目標 達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア				
年度末評価									
今年度の取組実績	・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂 ・各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載 ・区役所や地域と連携した児童生徒への防災・減災教育の実施をするために各校園に周知・進捗管理の実施。				・モデル校（堀江小）と事務局が協同して、教育フォーラムで防災・減災教育の実践研究を発表した。視聴した教職員よりアンケートをとることで教職員の防災・減災教育に対する意識を確認することができた。 ・教職員を対象とした研修（eラーニング研修2回）実施 ・学校園における避難訓練等の実施を促すため、区校園長会で周知・進捗管理の実施。				
	課題	・区役所や地域が連携した合同避難訓練や避難所開設等の実施はスタンダード化しているが、区役所や地域等と連携した防災・減災教育については、各校が工夫しつつ実施している段階であるため、なかなか進まない学校もある。 ・教育フォーラムのオンデマンド動画を視聴した教職員のアンケートによると、意識の高さをうかがえるが、一方で教職員向けeラーニング研修（2回実施）では、約80%の小中学校が全員実施したとあるが、残り20%は一部の教職員が実施したとある。				改善策 ・「子どもの安全を守るための防災・減災教育の手引き」の格納場所をほぼ100%の小中学校が把握しているため、区役所や地域等と工夫して実施した各校の実践事例を共有できるよう、手引きのさらなる充実を図り、区役所や地域等と連携した防災・減災教育を進める。 ・教職員向けのeラーニング研修の内容について、更新していくとともに、すべての小中学校の教職員が研修を実施するように「悉皆」と明記する。			
				施策目標 達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア					
施策目標（プロセス指標）の達成状況									
①	「新しい生活様式」の中での地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	80	39.0	50	88.3			
		中学校	80	55.0	60	86			
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①（複数年事業）災害対策基本法により作成された大阪市地域防災計画に基づき、防災・減災教育は継続して実施していく。									

施策 (具体的取組) 1ー6		安全教育の推進		2年度決算額	—
				3年度予算額	—
				4年度予算額	—
計画					
今年度の取組内容	◆学校園の安全に関する体制の一層の充実に向けて、児童生徒にとって安全・安心な教育環境が実現できるよう、次の取組を実施する。 ・学校安全管理マニュアルの作成 ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載 ・「セーフティ・プロモーション・スクール(S P S)」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校 ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼 ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施 ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回 ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施		前年度までの主な実績	・学校安全管理マニュアルの作成 全小中学校 ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載 全小学校 ・「セーフティ・プロモーション・スクール(S P S)」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校 ・スマートフォン等の使用実態に関する調査の実施 全小中学校 ・「大阪市スマホサミット」の実施 1回 ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関する調査の実施 全教職員	
中間評価					
課題と改善策	・スマートフォンの節度ある適切な使用ルールの策定に向けて、より具体的な取組を進めるために「大阪市スマホサミット」を実施し、各校におけるスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定及び運用に向けて、より一層の推進を各校へ促す。				施策目標 達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア
年度末評価					
今年度の取組実績	・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理（学校園における安全（防犯）対策指針の改訂） ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理 ・「セーフティ・プロモーション・スクール(S P S)」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校 ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・モデル研究の実施 中学校3校		改善策	・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施 ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回 ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施	
	・「大阪市スマホサミット」を実施し、各中学校におけるスマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定を推進しよう計画していたが、コロナ禍等の理由により、参加できなかった中学校があった。 ・小学校での使用ルール策定を含め、策定できていない学校への支援が必要である。			・各校における使用ルールの策定状況を把握し、策定できていない学校に対し、取組例を助言する等の支援に努める。 ・「大阪市スマホサミット」を継続実施し、小中連携を推進することにより、小学校における使用ルールの策定を支援する。	
課題					施策目標 達成状況 ②(ii) 主な施策に対する取組の有効性 ア
施策目標（プロセス指標）の達成状況					
① 「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	小学校	80	—	75	97.8
	中学校	80	—	75	97.6
② 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	小学校	20.5	29	28	31.9
	中学校	26.5	36.5	34	41.1
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①65%未満 ②45%以上（小中平均）					

基本的な方向2 (めざす成果及び戦略)

【豊かな心の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきた。その結果、平成22年度(2010年度)よりの約10年間にわたり、全国平均との差が縮小され改善傾向にある。しかし、自己肯定感・自己有用感については、全国平均と比べ改善が図られていない状況である。児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道德教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んでいく。

また、幼児期から義務教育修了までの期間に、子どもたちの基本的な道徳心・社会性の育成を図るため、学校教育活動全体を通じた道德教育活動を進め、これまで実施してきた「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めていく。

近年、全国的に児童生徒の自殺数が増えており、コロナ禍においてはその数が更に増加する傾向にある。本市は、この事案に対して真正面から取り組んでいく。自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるよう、学校教育活動だけでなく、家庭・地域等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育んでいく。

小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒は年々増加傾向にあり、これまで以上に、教員の障がいに対する理解の深化及び専門性の向上を図るなど、本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進していく。

多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行っていく。さらに「大阪市多文化共生指針」に示された取組等について、関係局や関係機関等での連携を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことのできる多文化共生教育を推進していく。

主な施策（戦略）

- | | | |
|----------------|--------------|----------------|
| ○ 道德教育の推進 | ○ キャリア教育の充実 | ○ 人権を尊重する教育の推進 |
| ○ インクルーシブ教育の推進 | ○ 多文化共生教育の推進 | |

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
①	「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】	小学校	96	94.9	95	94.3	B	B
		中学校	95	94.2	95	95.0	A	
②	「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】	小学校	77	73.0	74	76.7	A	
		中学校	77	72.5	74	76.0	A	
主な施策の進捗状況			主な施策の目標に対する有効性					
b			ア					
課題			改善策（今後の対応方向）					
・ 人の役に立つ人間になりたいと思う児童の割合は若干ではあるが減少している。自己肯定感や自己有用感の充実のためにも道徳教育・キャリア教育を、一層推進していく必要がある。			・ 道徳性を養う道徳教育を充実させるために、内容を精選した研修を実施するとともに、自校の取組に活用するようすすめていく。 ・ 一人一台端末を活用したオンライン等による職業講話などのキャリア学習の好事例を各校に周知していくとともに、児童生徒自身の成長や変容を自己評価し、人間関係形成能力をはじめとした諸能力の育成に向け、キャリア・パスポートの適切な活用を各校に周知するなど、キャリア教育の充実に努める。					

施策 (具体的取組) 2-1		道徳教育の推進		2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額	— 2百万円 2百万円	
計画								
今年度の取組内容	◆児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施する。 ・学校園運営研修（道徳教育） 年1回（悉皆） ・道徳教育推進教師研修 年2回（悉皆） ・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」 道徳教育研究校における実践研究の実施及び成果の普及 道徳教育推進拠点校における実践研究の実施及び成果の普及			前年度までの主な実績	・学校園運営研修（道徳教育） 年1回（悉皆） ・道徳教育推進教師研修 年2回（悉皆） ・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」 道徳教育研究校における実践研究の実施 道徳教育推進拠点校における実践研究の実施			
	小学校2校 中学校1校 小学校2校 中学校7校							
中間評価								
課題と改善策	・道徳教育をより充実させるために、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の計画に沿って、研究校及び推進拠点校における研究に対して指導助言等の支援を行うとともに、公開授業を全市に周知し、その研究成果を普及する。 ・1回目の道徳教育推進教師研修において、道徳教育推進資料を提示し、その資料を活用した校内での周知を推進する。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア			
年度末評価								
今年度の取組実績	児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施した。 ・学校園運営研修（道徳教育） 年1回（悉皆） ・道徳教育推進教師研修 年2回（悉皆）			改善策	・文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」 道徳教育研究校における実践研究の実施 道徳教育推進拠点校における実践研究の実施			
	小学校2校 中学校1校 小学校2校 中学校8校				中学校8校			
課題	・「道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業」の活用を通して、研究校及び推進拠点校の道徳教育の実践並びに授業モデルを発信し、小中学校の道徳教育の発展及び「考え、議論する道徳」への授業改善をさらに図る必要がある。 ・道徳教育推進教師が役割を発揮できるよう、研修内容の充実を図る必要がある。			改善策	・「考え、議論する道徳」への授業改善に向け、道徳教育における先進事例等について自校での活用方法を考えるとともに、校内で周知するよう参加者に促す。 ・体制づくりに関する事例や校内研修パッケージを紹介する等、道徳教育推進教師が校内で活用できるように研修内容を工夫する。			
					施策目標達成状況 ②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア			
施策目標（プロセス指標）の達成状況					R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合(%)【本市調査（道徳教育事業評価アンケート）】				95	90	92	85.4
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①70%未満								

施策 (具体的取組) 2-2		2年度決算額		2百万円		
キャリア教育の充実		3年度予算額		4百万円		
		4年度予算額		4百万円		
計画						
今年度の取組内容	◆児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すように、次の取組を実施する。 ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校 ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施(eラーニングを含む) 2回 ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の集約と周知 ・キャリア・パスポートの適切な運用 全小中学校		前年度までの主な実績 ・職業講話・職場見学等の実施 小学校16.6% (令和2年度実績) ・職業講話・職場体験学習等の実施 中学校5.4% (令和2年度実績) ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施 (eラーニングを含む) 2回			
中間評価						
課題と改善策	・コロナ禍で、オンラインを利用した職業講話や職場見学、感染対策を行ったうえで職場体験学習や出前授業を行っている状況である。しかし、キャリア発達にかかわる「人間関係形成能力・社会形成能力」をはじめとする諸能力を育てるために、必要な体験活動を、感染対策を行うことで実施できる体制づくりを行う必要がある。そこで、新しい生活様式の中でのキャリア教育として、一人一台端末を利用したオンライン学習等による「キャリア学習」の好事例を各校へ周知する。また、キャリア・パスポートを適切に活用し、児童生徒がキャリア教育に関わる諸活動について、学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価し、諸能力の育成につなげるよう各校に周知する。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
年度末評価						
今年度の取組実績	・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の進捗管理実施 全小中学校 ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校 ・キャリア教育の充実に係る研修の実施(eラーニングを含む) 2回		・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の集約と研修を通しての周知 ・キャリア・パスポートの適切な運用のために、研修の実施 全小中学校			
課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、企業や団体等施設側の受入が難しく、子どもの体験的な活動が困難となっている状況であった。 ・感染症予防を踏まえた「新しい生活様式」のもとでの、子どものキャリア形成を育む学習活動の開発、普及に努める必要がある。		・関西キャリア教育支援協議会をはじめとする企業や団体、区役所との連携による職業講話やオンラインによる職場見学、職場体験学習の開発を実施し、小中学校へ周知していく。		施策目標達成状況 ②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
①	キャリア教育にかかるアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合(%)【本市調査】 ※新型コロナの影響により、多くの小中学校で対面式の職場見学等が未実施であったため、前年度の数値は低い状況となっている。	小学校	100	44.7	100	62.5
		中学校	100	75.2	100	93.8
②	「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	80.5	78.0	80.5	78.2
		中学校	70	65.0	69	63.9
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①70%未満 ②60%未満						

施策 (具体的取組) 2-3		人権を尊重する教育の推進		2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額	一	1百万円	1百万円
計画									
今年度の取組内容	◆様々な人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていく人権教育の取組を、各学校園が組織的、計画的に教育活動を進めることで実現できるようにするため、次の取組を実施する。 ・ESD教育を踏まえた人権教育の計画的・系統的な実施 全小中学校園 ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識の深化充実に向けた取組の実施 全小中学校園 ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」 人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果の普及 小学校1校 ・人権教育研修の体系的な実施 コンプライアンス・人権教育研修 1回 学級集団づくり（2～4年目教員対象） 各1回 人権教育集中講座 1回 帰国・来日等の子どもの教育研修 1回 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回				前年度までの主な実績		・「大阪市教育委員会『人権教育・啓発推進計画』実施計画」に基づいた、「学校園における『人権教育啓発・推進計画』実施計画」の作成 全学校園 ・上記計画の実施に向けた校長会や人権教育主担者研修等での周知・徹底 ・教育センター研修の実施 コンプライアンス・人権教育研修 1回 学級集団づくり（2～4年目教員対象） 各1回 人権教育集中講座 1回 帰国・来日等の子どもの教育研修 1回 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回		
	中間評価								
課題と改善策	・各学校園の人権教育計画の実施状況を把握し、各学校園において人権教育が計画的に実施されるよう校長会等において働きかける必要がある。 ・取組が求められている個別の人権課題について、他人事としてではなく自分自身のこととして考えられるよう、個別の人権課題をテーマとした事例や協力的・参加的・体験的な学習を進めている事例等を学校園に周知していく。				施策目標達成状況		①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価									
今年度の取組実績	・ESD教育を踏まえた人権教育が計画的・系統的に実施されるよう、全学校園に計画作成を依頼・確認 ・学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識の深化充実に向けた取組が実施されるよう全学校園に周知 ・文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」 人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果の普及させるため、全学校園に実践事例を周知 人権教育研究指定校：小学校1校				改善策		・教職員人権教育研修の体系的な実施 コンプライアンス・人権教育研修 1回 学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回 人権教育集中講座 1回 日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回		
課題	・目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」の割合は、目標を下回っている。実績値から人権教育の取組が後退しているように映るが、肯定的な評価としては、90%を超えている。 ・人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、より積極的な人権課題に対する取組を進めていく必要があることから、今後も引き続き人権教育・啓発に係る施策を推進していく必要がある。				改善策		・校内の人権教育の取組に関して、再度見直しを図り、研修や新たな実践の構築等を各学校園に対して促していく。また、必要に応じ、教育委員会として学校訪問を行い、取組に関することや関係機関との連携に関する助言を行うなどの対応を実施していく。 ・帰国・来日する児童生徒の増加・多国籍化に対して、きめ細かな支援をするために、国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育を推進していく。		
施策目標（プロセス指標）の達成状況									
					R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
① 「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%)【本市調査】					70	43.8	46	24	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①40%未満									

施策 (具体的取組) 2－4		インクルーシブ教育の推進		2年度決算額	705百万円
				3年度予算額	988百万円
				4年度予算額	999百万円
計画					
今年度の取組内容	◆障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会の実現のため、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させるため、次の取組を実施する。 ・特別支援教育サポーターの配置 小学校493名、中学校125名 ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置 小学校11名、中学校4名 ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 巡回アドバイザー 5名 ・ICT活用に関わる研修の実施 10回 ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 64校			前年度までの主な実績 ・特別支援教育サポーター配置 小学校493名、中学校125名 ・インクルーシブ教育推進スタッフ配置 小学校10名、中学校4名 ・各校園への巡回指導体制の強化 アドバイザー5名配置 アドバイザー4領域（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）の配置 ・医療的ケアが必要な小中学校への看護師配置 52校 ・特別支援教育に関する研修の実施 161回	
中間評価					
課題と改善策	・障がいのある児童生徒が増加し、その障がいも多様化していることから、教員の障がい理解の深化および専門性の向上を図るとともに、児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させる必要がある。そのため、特別支援教育に関する研修の充実や特別支援教育サポーターの配置による校内体制の構築、医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する学校園への支援体制の強化、多様な相談ニーズに応じた全校園への巡回指導の充実を図っていく。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア
年度末評価					
今年度の取組実績	・特別支援教育サポーターの配置 小学校493名、中学校125名 ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置 小学校11名、中学校4名 ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化 巡回アドバイザー 5名 ・ICT活用に関わる研修の実施 10回			・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 64校	
課題	・障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据え、一人一人の障がいの状況を的確に把握し、教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導における多様な学びを充実させるとともに、教員の障がい理解の深化および専門性の向上を図る必要がある。			改善策 ・引き続き、特別支援教育サポーターの配置による校内体制の構築、医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する学校園への支援体制の強化を図るとともに、教員の特別支援教育に関する専門性向上のための研修内容・方法の更なる工夫や巡回指導のより効果的な活用を図っていく。	
施策目標（プロセス指標）の達成状況					
	R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
① 特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%) 【本市調査】	100	—	90	90	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①50%未満					

施策 (具体的取組) 2-5	多文化共生教育の推進	2年度決算額	129百万円
		3年度予算額	202百万円
		4年度予算額	211百万円

計画		前年度までの主な実績	
今年度の取組内容	◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。 ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進 ・共生支援拠点の運営 4 拠点 - 共生支援 4 拠点の人材拡充及び機能強化 ・各区役所との連携 - 区役所との日本語指導連携会議 2 回 ・日本語指導の保障、ICTを活用した日本語指導支援 - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ550回 - 日本語指導協力者による支援 のべ180回 - JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ170回 - 通訳者による支援 のべ2500回 - 教科における母語支援員による支援 のべ10回 - 日本語指導教育センター校の運営 小学校7校、中学校8校 ※JSLカリキュラム…日本語の力が十分でないため、日常の学習活動に支障が生じている子どもたちに対して、学習活動に参加するための力の育成を図るためのカリキュラム ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保 ・教育課程内外における多文化共生教育の推進 - 未来共生教育統括コーディネーターの配置 2 名 ・多文化共生教育相談ルームでの相談窓口業務 週 2 回 ・母語・母文化の保障 - キャリア支援コーディネーターの配置 2 名 - 多様な国際クラブへの指導者等による支援 100回 - 親子日本語(母語)教室の実施 3 か所で月 1 回	・共生支援拠点の運営 4 拠点 ・プレクラスの実施…プレクラス日本語指導員 232名のべ522回 ・小1～3年生対象に初期日本語指導…日本語指導協力者 39名のべ169回 ・教科における日本語指導…JSLカリキュラム日本語指導員 220名のべ159回 ・通訳者による支援…通訳者 185名のべ2265回 ・教科における母語支援員 10名のべ6回 ・日本語指導教育センター校の運営 小学校7校、中学校7校 ・多文化共生教育相談ルームでの相談窓口業務 週 2 回 ・区役所との日本語指導連携会議 2 回 ・多様な国際クラブの新規開設と外部講師の配置 - 小学校11校 中学校6校 ・多様な国際クラブへの指導者や外部講師による支援 217回 ・親子日本語教室や親子母語・母文化教室の実施 3 か所で月 1 回 ・キャリア支援コーディネーター 1 名モデル配置 (外国につながる児童生徒の就学や進学、親子間の言語に関連したコミュニケーション課題等に対する支援) ・未来共生教育統括コーディネーター 1 名モデル配置 (各学校園に対して、多文化共生教育やSDGsの授業実践支援、実践プログラムの普及、外部講師の招聘等) ・各学校園における多文化共生教育の計画的実施 全校園(100%)	

中間評価		施策目標達成状況
課題と改善策	・日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加しており、日本語指導に携わる人員の確保や少数言語に対応する母語支援員及び通訳者の確保が課題である。人材確保をすすめるため、積極的に人材募集作業を進めていく必要がある。 ・各区役所や各学校園、NPO法人等と連携し、外国につながる児童生徒の課題について共有するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援をさらに進めるために、日本語指導に関わる事業の周知等を校長会や各種研修会等で行っていく。 ・急増する帰国・来日の児童生徒に対して、初期日本語指導や学習言語定着のための日本語指導を拡充していくために、ATLANも活用しながら、日本語指導協力者やJSLカリキュラム日本語指導員等による支援体制の充実を図る。	①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア

年度末評価			
今年度の取組実績	・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進のため、体験的な場の提供 ・共生支援拠点の運営 4 拠点 ・共生支援 4 拠点の人材拡充及び機能強化 ・各区役所との連携 区役所との日本語指導連携会議 1 回 ・日本語指導の保障、ICTを活用した日本語指導支援 ・日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ617回 ・日本語指導協力者による支援 のべ206回 ・JSLカリキュラム日本語指導員による支援 のべ184回 ・通訳者による支援 のべ3967回 ・教科における母語支援員による支援 のべ187回 ・日本語指導教育センター校の運営 小学校 7 校 中学校 8 校 ※JSLカリキュラム…日本語の力が十分でないため、日常の学習活動に支障が生じている子どもたちに対して、学習活動に参加するための力の育成を図るためのカリキュラム	・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保 (577名) ・教育課程内外における多文化共生教育の推進 ・未来共生教育統括コーディネーターの配置 2 名 ・多文化共生教育相談ルームでの相談窓口業務 週 2 回 ・母語・母文化の保障 ・キャリア支援コーディネーターの配置 2 名 ・多様な国際クラブへの指導者等による支援 417回 ・親子日本語(母語)教室の実施 3 か所で月 1 回 20回	
課題	・外国につながる児童生徒が増加していく中で、人的物的な整備を含めた環境を引き続き整えていく必要がある。また、外国につながる児童生徒に対する支援とともに、小中学校等において、多文化共生教育をさらに推進していかなければならない。 ・多文化共生教育の推進にあたり、各共生支援拠点に配置したコーディネーターの活用について、さらなる周知が必要である。 ・外国につながる児童生徒の増加により、母語・母文化の保障につながる活動や場が、十分に保障されていない。	改善策 ・人的物的な環境づくりを進めていくために、事業の充実を図り、環境整備を進める。合わせて、外国につながる児童生徒の支援にあたる人材確保に努める。 ・多文化共生教育の推進に向けて、コーディネーターの活用について、各校に様々な機会や場を通じて周知し、さらなる多文化共生教育の推進につなげていく。 ・国際クラブを新設するための支援等、外国につながる児童生徒が母語や母文化に触れる機会や場をつくることのできるよう各校に働きかける。	施策目標達成状況 ②(ii) 主な施策に対する取組の有効性 ア

施策目標（プロセス指標）の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】	35	11.5	25	25
②	外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%) 【本市調査】	40	26.7	30	23.3

【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】					
◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。					
①5%未満、 ②17%未満					

計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて(めざすべき将来像「最終的なめざす状態」)

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げ、もって市民のみなさまの期待に応えることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。学力の向上に関しては、全国学力・学習状況調査において、経年的に全国平均との差が縮小しており、特に学力に課題のある学校への支援策の対象校では、学力に改善が見られるなど、めざす目標の達成に向けて進んでいるが、依然として厳しい状況にあり、取組の一層の強化が必要である。

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための力をつける基礎を培う。そして、幼児期の学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する。

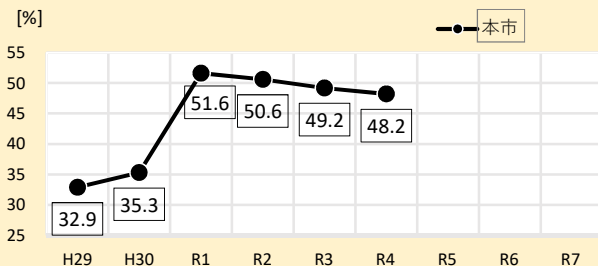
幼児教育から義務教育までの各段階に応じた切れ目のない、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む。

経済・社会全体において急速に進むデジタル化とビッグデータの活用によって人工知能(AI)が重要性を増す中、全ての子どもたちに、AIに置き換えられない人間ならではの知性を磨く教育を保障することが必要である。こうしたAI時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する。また、国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景を持った人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る。さらに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす。

教育振興基本計画に掲げられた目標及び最重要目標の進捗状況(令和4年度末時点)

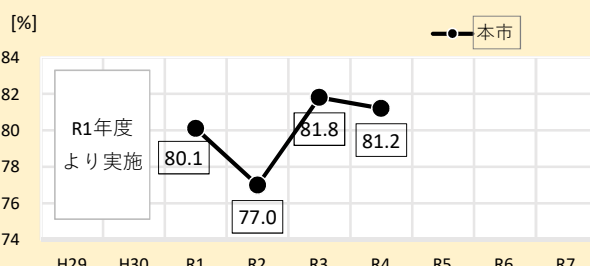
◆就学前教育カリキュラムアンケート

- 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合



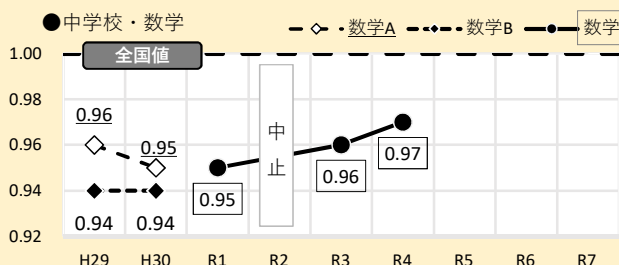
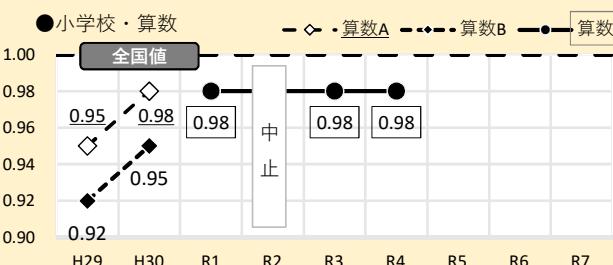
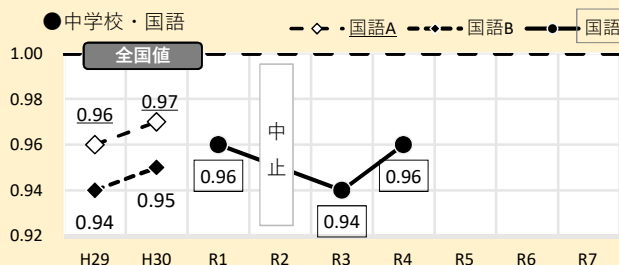
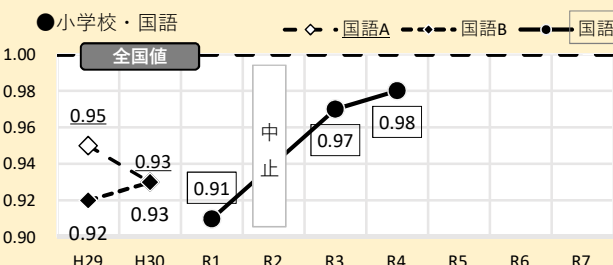
◆公私幼保合同研修会におけるアンケート

- 「今後の教育・保育に活用できる」に対して、最も肯定的な回答を選択する参加者の割合



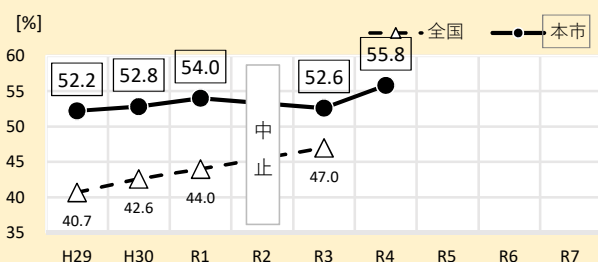
◆全国学力・学習状況調査結果

- 平均正答率の対全国比(全国値を1.00とする)



◆大阪市英語力調査の結果

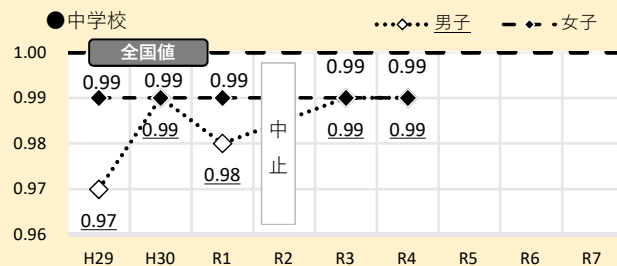
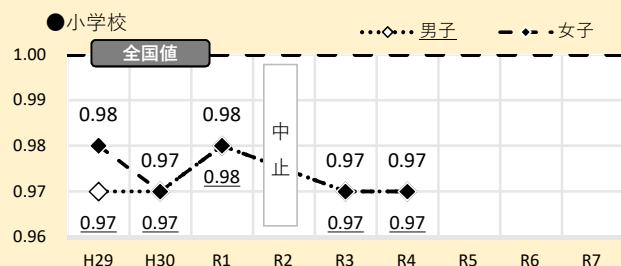
- CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合(4技能)



※大阪市では、
R1年度まで
2技能で実施

◆全国体力運動能力、運動習慣等調査

・体力合計点の対全国比（全国値を1.00とする）



年度末評価

主な施策の進捗状況を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

幼児教育については、「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図った結果、「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が最も高まってきたと回答した市立幼稚園・保育所の教職員の割合は目標値を下回った。しかし、肯定的な回答は95.8%と高いことから、研修会等を通して、意識の改革をすすめる必要がある。

学力の向上については、誰一人取り残さない学力の向上として、「言語活動・理数教育の充実」「主体的・対話的で深い学びの推進」などの取組みをすすめた結果、全国学力・学習状況調査における対全国比は改善傾向にあるものの、全国平均には達していない。調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させていく。

英語教育については、小中学校9年間を見通した英語教育の取組をすすめた結果、CEFR A1レベル相当以上が55.8%と目標を上回った。引き続き、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

体力・運動能力の向上については、健やかな体の育成として、体力・運動能力向上のための取組の推進及び健康教育・食育の推進に努めた結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を下回っている。引き続き、児童一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組みをすすめるとともに、区や関係局と連携し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

基本的な方向3 (めざす成果及び戦略)

【幼児教育の推進と質の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

最重要目標の「未来を切り拓く学力・体力の向上」の土台には、乳幼児期の発達の特性を踏まえた教育・保育の実践が不可欠である。乳幼児期の子どもが、身近な環境に主体的に関わりながら、遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組んでいく。

近年の科学的知見によれば、幼児期の環境を豊かにすることが認知能力と非認知能力の両方に影響を与え、学業や働きぶり、社会的行動に肯定的な結果をもたらすことが分かっている。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるとも言われている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「生きる力の基礎」を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことが求められている。また、乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、連携・接続の取組の推進が求められ、就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされている。

そこで、本市では、平成29年(2017年)4月に大阪市保育・幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前施設教職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んできた。

また、平成31年(2019年)3月に「就学前教育カリキュラム」を改訂し、知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図を持った働きかけを大切にする基本的な考え方を踏襲し、新たに「0、1、2歳児の教育・保育」「安全教育や防災・減災教育」「小学校教育への接続」等を充実させた。

これまでの取組の成果を生かし、こども青少年局大阪市保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組んでいく。

また、体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪など)を活用して、家庭・保育所・幼稚園等では得難い、楽しい遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸長する学びの機会を提供するとともに、図書館を活用した就学前施設への配本や絵本の読み聞かせなどを行う図書ボランティアの派遣を通して読書環境の充実を図る。

主な施策（戦略）

- 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】	53	49.2	51.5	48.2	B	B
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査(公私幼保合同研修会「就学前教育カリキュラム研修会、保幼こ小連携・接続研修会を含む」)におけるアンケート】	80	81.8	82	81.2	B	

主な施策の進捗状況

主な施策の目標に対する有効性

b

ア

課題

改善策（今後の対応方向）

- ・「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して肯定的回答は、95.8%と大変高い数値となっている。肯定的回答では「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、自信をもってカリキュラムを活用した実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラム研修会や実践研究報告会への参加を促進する必要がある。
- ・就学前教育カリキュラムに関するアンケートについて、自身の保育を明確に振り返られるような工夫をする必要がある。
- ・就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。
- ・体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪)を利用した「園外保育のヒント集」の活用促進を図るための周知が必要である。

- ・就学前教育カリキュラム推進園所（パイロット園所）実践研究事業として、公立・私立就学前施設の指定園所数は現状を維持し、就学前教育カリキュラムを活用するための取組を今後も広く発信し、幼児教育・保育の質の向上に繋げる。
- ・就学前教育カリキュラムに関するアンケート実施時に就学前教育カリキュラムの活用効果を教職員が振り返られるような工夫をする。
- ・最新の情報や動向、研修会アンケートにおける参加者の意見から捉えた就学前施設の実態やニーズに応じた研修の実施方法や内容を工夫して、引き続き実施する。
- ・体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪)及び「園外保育のヒント集」の周知を引き続き行う。

施策 (具体的取組) 3-1		就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進		2年度決算額		3年度予算額		4年度予算額			
計画											
今年度の取組内容	◆幼児教育の推進と質の向上に向けて、引き続き、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、就学前教育カリキュラム等に基づいた教育を推進するために、市立幼稚園に対する指導助言、並びに研修会等の実施に係る企画運営等を行う。			・市立幼稚園長対象に就学前教育カリキュラム説明資料配付、並びに令和2年度配信の研修動画による周知（4月実施）							
	・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明会の開催 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び取組発表会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む全8園所）			・園長、教諭や保育士対象の研修会の開催（オンライン研修を含む）6回							
課題と改善策	・連携・接続の取組推進 幼稚園や保育所等、教育保育施設交流会の開催 1回			・保護者等対象の講演会の開催（年間3回実施）							
	・公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 6回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回			・パイロット園所の指定（全8園所中、市立幼稚園2園）							
中間評価					・市立幼稚園パイロット園の取組発表会の企画運営及び公立保育所2所・私立幼稚園1園・認定こども園2園・私立保育園所1所の実践研究報告会の企画運営補助						
課題と改善策	・昨年度の参加者アンケートでのニーズや昨今の幼児教育の質の向上に向けた課題を鑑みて計画した研修計画に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた対面研修やグループワークを実施するとともに、状況に応じてオンラインを活用した研修に切り替えるなど随時見直しを行いながら、取組を進める。			施策目標達成状況							
	・体験型幼児教育施設の活用方法の検討として、キッズプラザ大阪において「園外保育のヒント集」を作成した。今後、「園外保育のヒント集」を幼稚園や保育所で活用できるよう関係部署に周知していく。			①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア							
年度末評価											
今年度の取組実績	・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明会の開催資料の配付 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施（市立幼稚園2園を含む全8園所）			・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、就学前教育カリキュラムに基づく活用ができるよう「園外保育のヒント集」を大阪教育大学と連携して作成し、幼稚園、保育所及び小学校（低学年）にも周知。							
	・連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前教育保育施設交流会の開催 1回			・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実 配本回数 439回 ボランティア派遣回数 1,427回							
課題	・「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して肯定的回答は、95.8%と大変高い数値となっている。肯定的回答では「概ね高まっている」と回答する教職員が多いことから、自信をもってカリキュラムを活用した実践に取り組めるよう、就学前教育カリキュラム研修会や実践研究報告会への参加を促進する必要がある。			・就学前教育カリキュラム推進園所（パイロット園所）実践研究事業として、公立・私立就学前施設の指定園所数は現状を維持し、就学前教育カリキュラムを活用するための取組を今後も広く発信し、幼児教育・保育の質の向上に繋げる。							
	・就学前教育カリキュラムに関するアンケートについて、自身の保育を明確に振り返られるような工夫をする必要がある。			・就学前教育カリキュラムに関するアンケート実施時に就学前教育カリキュラムの活用効果を教職員が振り返られるような工夫をする。							
改善策	・就学前施設の実態やニーズに応じた研修を実施する必要がある。			・最新の情報や動向、研修会アンケートにおける参加者の意見から捉えた就学前施設の実態やニーズに応じた研修の実施方法や内容を工夫して、引き続き実施する。							
	・体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪)を利用した「園外保育のヒント集」の活用促進を図るための周知が必要である。			・体験型幼児教育施設(キッズプラザ大阪)及び「園外保育のヒント集」の周知を引き続き行う。							
施策目標（プロセス指標）の達成状況				R7目標		R3実績		R4目標		R4実績	
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】（再掲）			53		49.2		51.5		48.2	
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】（再掲）			80		81.8		82		81.2	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】											
◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。											
①40%未満、 ②60%未満											

基本的な方向4 (めざす成果及び戦略)

【誰一人取り残さない学力の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

「全国学力・学習状況調査」の結果における平成29年(2017年)から令和3年度(2021年度)までの経年比較を見ると、大阪市の平均正答率は、全国平均との比較において全体的な改善傾向にあるものの、依然として全国水準には達していない状況である。

こうした状況を踏まえ、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境も最大限に活用しつつ、子どもたちが生き抜くための基本となる学力を全ての児童生徒に身に付けさせていくことが求められている。

このため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力等を育成していく。

具体的には、国語科を要として、日々の教育活動全般において、多読・速読など、言語活動の充実を図っていく。また、子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、全ての小学校(3年生以上)・中学校で毎週1時間以上授業として総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。さらに、各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援していく。

また、「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させていく。

英語教育に関しては、大阪市では平成25年度(2013年度)から、「小学校低学年からの英語教育」を段階的に実施する等、児童生徒の英語力向上をめざす取組を進めてきた。令和元年度(2019年度)には「聞くこと」「読むこと」の英語2技能ではCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が、全国平均を10ポイント上回っている。小学校での英語教科化を始めとした学習指導要領の全面实施を踏まえ、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進するとともに、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

主な施策(戦略)

- ◎ 言語活動・理数教育の充実
(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎ 英語教育の強化

- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進
(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- 全市共通テスト等の実施と分析・活用

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
① 平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小 国語		1.00	0.97	0.98	0.98	A	B
	小 算数		1.00	0.98	0.99	0.98	B	
	中 国語		1.00	0.94	0.96	0.96	A	
	中 数学		1.00	0.96	0.97	0.97	A	
②	CEFR A1レベル（英検３級）相当以上の英語力を有する中学３年生の割合 〔４技能〕（％） 【本市調査（大阪市英語力調査）】		56	52.6	53.4	55.8	A	
主な施策の進捗状況			主な施策の目標に対する有効性					
b			ア					
課題			改善策（今後の対応方向）					
- 平均正答率の対全国比は改善傾向にあるものの、依然として全国平均には到達できていない。学力に課題の見える児童生徒の割合が増加していることから、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実する必要がある。 - CEFR A1の割合は高い水準で推移しており、目標を上回った。令和７年度の目標達成に向けて、引き続き各取り組みを継続し、小中学校９年間を見通した英語教育の推進をさらに推進していく必要がある。			- 支援チームによる指導助言や好事例の共有をすることで、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。また、児童生徒一人一人の個に応じた指導・支援を行うよう、研修会等で周知していく。 - 小中学校９年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語４技能の総合的な育成に向けて、英語科担当教員の英語力向上に向けた研修会を継続して実施していく。					

施策 (具体的取組) 4-1		言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）		2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額	
				—	—	—	
計画							
今年度の取組内容	◆学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、次の取組を実施する。 ・各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発に向けた作業部会の立ち上げやカリキュラムの検討 ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、ポータルサイトを通じた各小学校の実践事例の発信 ・継続したプログラミング教育研修の実施 6回 ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進（中間振り返り後修正） ・理科教育推進校の設置によるモデル事例の創出等について検討		前年度までの主な実績	・学力向上推進事業における推進校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施 240校 ・プログラミング教育担当教員研修の開催 3回 ・ICT活用研修【プログラミング】の開催 6回 ・学力向上支援サポーター（学びサポーター・理科補助員）の配置 ・「理科観察実験充実プロジェクト」授業づくり研修の開催 1回			
中間評価							
課題と改善策	・本年度の全国学力・学習状況調査の結果から、経年的に比較して、国語・算数（数学）は平均正答率の対全国比では改善傾向にある。しかし、理科の平均正答率の対全国比については、小学校で改善傾向が見られるものの、小中学校ともに対全国比が低い状況にあり、課題改善に向けた取り組みを早期に進める必要がある。 ・各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発に向けた作業部会を開催し、さらにカリキュラムの検討を進める。				施策目標 達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価							
今年度の取組実績	・各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」の開発に向け、カリキュラムの検討及び教材の開発を行う作業部会の開催 7回 ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、ポータルサイトを通じた各小学校の実践事例の発信 3件 ・継続したプログラミング教育研修の実施 7回		改善策	・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進のために、学校園での取組について調査し、現状を把握 ・理科教育の充実に向け、指導資料「理科は面白い」を増刷し、配付するとともに、理科教育推進校を設置し、指導資料の効果的な活用事例創出等について検討した。			
課題	・開発した「総合的読解力育成カリキュラム」の教材を改善するとともに、その活用を推進する必要がある。 ・理科教育推進校によるモデル事例を発信することを通して理科教育の充実をめざす必要がある。 ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の取組を推進する必要がある。			・モデル校での試行実施を踏まえ、開発した「総合的読解力育成カリキュラム」の教材改善や活用推進を図るとともに、その活用を推進するための研修を計画・実施する。 ・学力向上通信等で理科教育推進校によるモデル事例の積極的な発信を行う。また、理科教育に関する新たな施策目標を設定する。			
施策目標（プロセス指標）の達成状況				R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時限以上授業として取り組む学校の割合(%) 【本市調査】			100	—	—	—
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①（複数年事業）							

施策 (具体的取組) 4-2		「主体的・対話的で深い学び」の推進 (各学校の実態に応じた個別支援の充実)		2年度決算額	330百万円		
				3年度予算額	334百万円		
				4年度予算額	554百万円		
計画							
今年度の取組内容	◆全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ねるとともに、基礎学力の定着や活用力の育成に向け、学校組織として教育活動が充実するよう次の取組を実施する		前年度までの主な実績	・学校力UP支援事業における支援校への「学校力UPコラボレーター」の配置 70校			
	・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校 90校			・学力向上推進事業における推進校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施 240校			
				・学校力UPベース事業コーディネーター研修の実施 小学校2回、中学校1回			
				・「主体的・対話的で深い学びの推進事業」授業づくり研修の実施 8回			
中間評価							
課題と改善策	・各校が全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふまえた授業改善が図れるよう、「支援チーム」が国語、算数、数学を中心に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導助言を行う。				施策目標達成状況		
	・学びコラボレーターを中心とした放課後学習の実施や、学びチーフコラボレーターによる学校訪問等によって、重点支援校各校の児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着を引き続き図っていく。				②(i)		
					主な施策に対する取組の有効性		
					ア		
年度末評価							
今年度の取組実績	・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校に対し、1校当たり月平均3回程度訪問						
	・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校						
課題	・各校が全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふまえた授業改善が図れるよう、「支援チーム」が国語、算数、数学を中心に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各校のニーズに応じた指導助言を引き続き行う必要がある。		改善策	・各校のニーズや課題に応じた内容で教員の指導力向上に向けた指導助言を行うことができるよう、支援チームの研修内容の充実を図る。			
	・重点支援90校に対して、本事業の趣旨等に関する周知徹底が十分でなかった。また、放課後学習での支援において、学力に課題のある児童生徒に対しての支援が十分でなかった。			・令和4年度の取組好事例を紹介する等、年度当初により具体的にきめ細かい内容の説明会を実施する。また、効果的な放課後学習を実施している事例を紹介するなどして、各校へ指導助言していく。			
施策目標（プロセス指標）の達成状況							
			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
①	「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】		小学校	35	28.3	30	33.1
			中学校	35	25.3	28	25.8
②	全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】		小 国語	21	22.3	22	23.2
	※全国(公立)の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。		小 算数	22	24.2	24	25.8
			中 国語	19	23.4	23	25.6
			中 数学	19	22.4	22	21.8
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】							
◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止(再構築)する。							
①②(複数年事業)							

施策 (具体的取組) 4-3		英語教育の強化	2年度決算額	601百万円
			3年度予算額	771百万円
			4年度予算額	731百万円
計画				
今年度の取組内容	◆小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、次の取組を実施する。 ・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校 ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校 ・「大阪市英語力調査」の実施 中学3年生対象 年1回 ・英語体験イベントの実施 小中学生対象 ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力向上研修 8回 専科教員研修 3回 英語授業力向上推進チームによる訪問研修 200回		前年度までの主な実績 ・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校 ・ネイティブ・スピーカーを活用した生きた英語を学ぶ授業の実施 小学校3・4年12.3時間、小学校5・6年26.2時間 中学校9.6時間（1学級あたり年間平均実施時数） 高等学校14.7時間（ネイティブ・スピーカー1人当たり週平均時数） ・「大阪市英語力調査（4技能）」の実施 中学3年生対象 年1回 調査の前後に教員対象研修 2回 ・英語体験イベントの実施 小中学生対象 1回 新型コロナの影響により、対面からICTを活用しての実施に変更 ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力向上研修 8回 専科教員研修 3回 英語授業力向上推進チームによる訪問研修 192回、 授業参観指導 146回（オンライン研修含む）	
中間評価				
課題と改善策	・新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として各校でペアやグループでの英語を使った対話的な言語活動が制約している。改善策として、ICTを活用する等コロナ禍においても対話的な言語活動を実施するよう研修を通して周知している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数が参加する英語体験イベント「イングリッシュデイ」の実施については、参加希望校を会場とする少人数の手法により実施した。従来の大人数参加型と少人数参加型の成果を比較し、「イングリッシュデイ」の在り方を検討していく必要がある。			施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア
年度末評価				
今年度の取組実績	・「小学校低学年からの英語教育」の推進のために、研修を実施 希望校を対象に訪問研修 57回 ・英語体験イベントの実施 小中学生対象 8月実施 102小学校933名の児童、32中学校265名の生徒が参加 ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校 小学校高学年32.3時間、中学年16.2時間、 中学校12.6時間（1学級あたりの年間平均授業数） ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前・事後研修 計6回 英語力向上研修 8回 専科教員研修 6回 英語授業力向上推進チームによる訪問研修 274回 ・「大阪市英語力調査」の実施 10月に全中学3年生を対象に実施			施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア
課題	・英語担当教員による、授業中の英語使用状況を改善する必要がある。 ・中学校において、ネイティブスピーカーの活用時数は、昨年度と比べ改善されてはいるものの、さらに活用を増やす必要がある。			改善策 ・引き続き、外部機関等を活用した英語力向上のための教員研修を実施し、教員の英語力向上を図る。 ・中学校の英語科教員に対し、さまざまな機会 でネイティブスピーカーの効果的な活用法を具体的に示し、意識改革を図る。
施策目標（プロセス指標）の達成状況				
	R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
① C E F R A 1レベル〔英検3級〕相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】（再掲）	56	52.6	53.4	55.8
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①30%未満				

施策 (具体的取組) 4ー4		全市共通テスト等の実施と分析・活用		2年度決算額	264百万円	
				3年度予算額	287百万円	
				4年度予算額	284百万円	
計画						
今年度の取組内容	◆全市共通テスト等を通して学校が、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析して、個に応じた指導に活用できるよう、次の取組を実施する。 ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 小学6年生・中学3年生対象 ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学3～6年生対象 ・「小学生すくすくウォッチ」の活用及び結果の経年的分析 全小学5・6年生対象 ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の経年的分析 全中学1～3年生対象 ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中1年生対象		前年度までの主な実績 ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 小学6年生・中学3年生対象 ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の分析 全小学3～6年生対象 ・「大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）」の活用及び結果の分析 全小学5・6年生対象 ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の分析 全中学3年生対象 ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の分析 全中学1年生対象			
中間評価						
課題と改善策	・「全国学力・学習状況調査」「大阪府新学力テスト（小学校すくすくウォッチ）」の調査結果を分析し、各校の強み、弱みを明らかにしたうえで学校サポート訪問等で各校へ指導・助言し、授業改善を図っていく。 ・「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテストplus」実施に向けて、学力状況把握シートによる分析を交え、各校への各種資料の提供や研修会等の情報提供など、改善に向けた必要な措置を講じていく。 ・全国学力・学習状況調査の結果分析から見えた課題を踏まえ、学力向上支援チームによる実践的指導を行い、国語、算数、数学における教員の指導力向上をめざしていく。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
年度末評価						
今年度の取組実績	・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 小学校6年生・中学校3年生対象 ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校3～6年生対象 ・「小学生すくすくウォッチ」の活用及び結果の経年的分析 全小学校5・6年生対象 ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の経年的分析 全中学校1～3年生対象		・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校1年生対象 ・各種学力調査結果において、児童生徒一人一人、とりわけ学力に課題の見られる児童生徒を客観的・経年的に分析を行い、分析結果を大阪市ホームページに公表した。 ・個に応じた指導に活用できるよう「学力状況把握シート」や「検証用グラフ作成用シート」を作成して各校に配布した。			
課題	・「全国学力・学習状況調査」「大阪府新学力テスト（小学校すくすくウォッチ）」へ予定通り参加し、さらに「大阪市小学校学力経年調査」「大阪市版チャレンジテストplus」を予定通り実施したが各校において各種学力調査を複合的に分析を行い、検証改善サイクルを確立することが必要である。		改善策 ・義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導を行うため次年度も引き続き各種学力調査に参加・実施していく。 ・「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの支援を行う。		施策目標達成状況 ②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
①	「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合(%)【全国学力・学習状況調査】	小学校	50	26.5	32.4	20.1
		中学校	50	26.7	32.5	24.8
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①（本市に裁量なし）						

基本的な方向5 (めざす成果及び戦略)

【健やかな体の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を心掛け、健康を管理する能力を形成することが重要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)までの経年比較を見ると、本市の体力合計点は、中学校女子では全国平均を上回るなど、全体を通して改善傾向にある。しかし、小学校男子、中学校男子については全国水準に達成していない状況である。下回っている種目が多い状況や、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める。また、区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

さらには、これまでの部活動の改革の取組を引き続き推進し、働き方改革の視点に留意しながら、各校の実態に応じた部活動を実施していく。その際、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、本市における具体的な取組を検討し、着実に推進していく。

健康教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を推進していく。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、近年、社会的な問題となっているスマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応を進めるとともに、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施していく。

主な施策（戦略）

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○ 健康教育・食育の推進

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
①	体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校男子	1.00	0.97	0.98	0.97	B	B
		小学校女子	1.00	0.97	0.98	0.97	B	
		中学校男子	1.01	0.99	1.00	0.99	B	
		中学校女子	1.01	0.99	1.00	0.99	B	
主な施策の進捗状況			主な施策の目標に対する有効性					
b			ア					
課題			改善策（今後の対応方向）					
・ 体力合計点は目標に近い水準でほぼ横ばいの推移をしているものの、全国平均には到達できていない。社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める必要がある。			・ 小学校3、4年生を対象とした新体力テストを実施し、その結果をもとに、5年生の全国調査に向けて目標値を明確にするなど、児童一人一人の状況を把握していく。また、教員向け実技研修会を実施し、指導力向上を図る。					

施策 (具体的取組) 5-1	体力・運動能力向上のための取組の推進		2年度決算額	254百万円		
			3年度予算額	646百万円		
			4年度予算額	785百万円		
計画						
今年度の取組内容	【子どもの体力向上】 ◆子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、次の取組を実施する。 ・体力向上に関する研修 2回 ・体力向上に関する講習 2回×3校園 ・体力向上に関する教員向け講習（シナプソロジー研修） 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加） ・実践事例等のポータルサイトへの掲載 【部活動の改革】 ◆『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実を図るとともに、地域と学校が協働・融合する取組（スポーツクラブ等）を推進することから、次の取組を実施する。 ・部活動指導に関する研修会 5回 ・部活動指導員活用事業 390部活動に配置 ・休日のスポーツクラブのモデル実施 都島区内中学校5校	前年度までの主な実績	・体力向上に関するモデル校園講習会 2回×10校園（オリンピック・パラリンピックムーブメント教育に関連） ・体力向上に関する研修会 2回（オリンピック・パラリンピックムーブメント教育に関連） ・ホームタウンの取組 1回 ・文化プログラムの推進 1回 ・オリンピック等の招聘 8回 ・体力向上に関する教員向け講習会（シナプソロジー研修会） 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加） ・実践事例等のポータルサイトへの掲載 ・部活動指導に関する研修会 5回 ・部活動指導員活用事業 延べ110校328部活動に配置 ・部活動技術指導者招聘事業 個人指導者による年平均25回の指導 177部 ・休日のスポーツクラブのモデル実施 都島区内中学校5校 2回			
中間評価						
課題と改善策	【子どもの体力向上】 ・新体力テストの測定方法についての研修が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、動画を作成し、SKIPポータルに掲載している。 ・コロナ禍でも児童生徒に対して運動やスポーツに親しむ機会の提供が必要であることから、引き続き、専門的知識を有する人材による教員向け研修会や講習会を開催していく。 【部活動の改革】 ・平日15時～18時に部活動指導が可能である適格な人材の確保が課題となっているため、部活動指導員の募集について、区役所、スポーツセンター、大学等へチラシを配架するとともに、学校関係者が集合する場所で周知等している。今後は、本事業におけるデータ収集及び検証を行うとともに、学校あてニーズ調査を実施し、今後の事業展開について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により集合研修が実施できないため、動画等を活用したオンライン形式による部活動指導員研修会も開催している。	施策目標達成状況	①(i)			
	主な施策に対する取組の有効性					
	ア					
年度末評価						
今年度の取組実績	【子どもの体力向上】 ・体力向上に関する研修(教員) 2回 ・体力向上に関する講習(児童) 2回×3校園 ・体力向上に関する教員向け講習（シナプソロジー研修） 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加） ・実践事例等のポータルサイトへの掲載 【部活動の改革】 ・部活動指導に関する研修会（部活動指導員） 5回 ・部活動指導員活用事業 441部活動に配置 ・休日のスポーツクラブのモデル実施 都島区内中学校5校 38活動 ・桜宮スポーツクラブ（仮称）NEWSの発行 3回	改善策				
課題	【子どもの体力向上】 ・学校教育活動以外における運動習慣の定着。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が全国平均より大幅に上昇。 【部活動の改革】 ・部活動指導員が配置されている部活動を担当する顧問教員の指導時間の更なる縮減。 ・平日の15時から18時の時間帯に学校で部活動指導ができる適格な人材の確保。 ・部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けて、受け皿となる運営団体や指導者の確保。	施策目標達成状況	②(ii)			
	主な施策に対する取組の有効性					
	ア					
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
①	「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	62.6	59.1	60.0	61.6
		中学校	53.6	49.0	50.2	50.2
②	「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	12.1	17.2	15.9	14.5
		中学校	15.7	18.3	17.6	19.2
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①45%未満、 ②25%以上						

施策 (具体的取組) 5-2		健康教育・食育の推進		2年度決算額	1百万円
				3年度予算額	1百万円
				4年度予算額	1百万円
計画					
今年度の取組内容	◆年度当初に学校園ごとに児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定・評価することで健康教育を推進する。 ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進 ◆子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、次の取組を実施する。 ・食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証による食育の推進 ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回 ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回		前年度までの主な実績	・「食に関する指導の全体計画」は小・中学校で100%策定。 ・「食に関する指導の年間指導計画」は小・中学校で100%策定。 ・「食に関する推進組織」は小・中学校100%設置 ・小・中学校に食育推進の体制を構築するよう指導を実施。 ・小・中学校教員を対象とした食に関する指導にかかる研修(eラーニング) 3回実施 ・「食育つうしん」の発行 11回	
中間評価					
課題と改善策	・学校保健計画は全校の策定を確認している。今後、学校保健計画通りに進捗しているか評価して健康教育の推進を図っていく。 ・食に関する指導の全体計画は、全校提出があり、今後は食育推進組織等において、学校教育活動全体で食育が行われているか検証を進めていく。 ・食育の充実については、栄養教育推進事業や啓発資料等を活用した取り組みが行われるよう各学校へ指示伝達していく。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア
年度末評価					
今年度の取組実績	・健康教育を推進するために学校保健計画策定・評価の実施を周知 ・食育を推進するために食に関する指導の全体計画策定、及び評価、検証を周知 ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回 ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回		改善策	・学校保健計画が全校学校園で計画通り遂行できるよう指導しながら規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合の増加をめざす。	
課題	・学校保健計画評価を実施し、計画通り遂行できなかったと評価した学校園が見受けられた。			施策目標達成状況 ②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
施策目標（プロセス指標）の達成状況					
		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
① 規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目（「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」）のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。	小学校	89	87.2	88	87.6
	中学校	88.5	86.1	87	87.4
② 食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	90	88.5	89	100
	中学校	90	86.2	87	91.4
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①50%未満 ②60%未満					

計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて(めざすべき将来像「最終的なめざす状態」)

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、そして柔軟に対応することも求められている。近年の社会変化の一つであるデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速されている。本市においては、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

教育DXや新教育課程の実施を含む学校教育の課題の成否は、教職員の在り方にかかっており、その資質向上が今まで以上に求められている。

加えて、学習指導のほか、児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、新型コロナウイルス感染症への新たな対応など、学校や教員に対する期待も多様化している。

一方で、このような多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっている。全国の公立の小中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査を見ると、教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになっている。このことは本市でも例外ではなく、教員の働き方改革は喫緊の課題である。本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られることから、こうした取組を一層推進する。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で高度な人材の確保も差し迫った課題となっている。本市では、初任給の引き上げによってここ数年の受験者数に増加傾向が見られ、学力重視の採用試験が質の確保にも効果を上げていると思われるが、依然として厳しい状況が続いている。

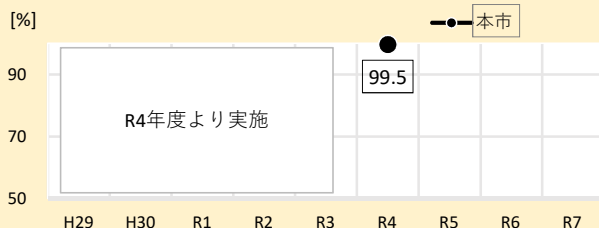
このような状況を踏まえ、特別免許状を活用した採用選考により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。

さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層進めるとともに、教育センターの改革を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップに取り組んでいく。

教育振興基本計画に掲げられた目標及び最重要目標の進捗状況(令和4年度末時点)

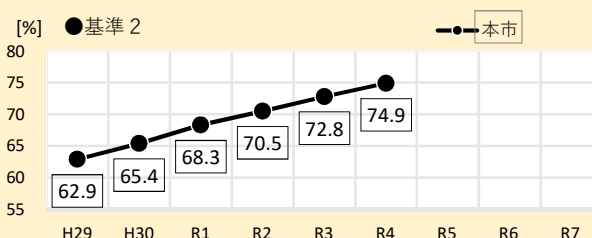
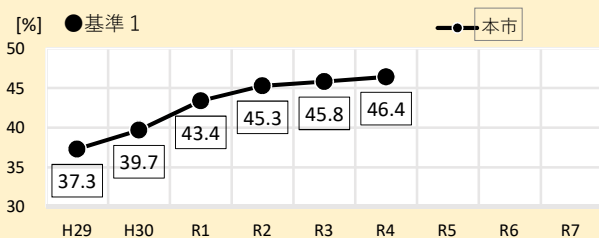
◆本市独自調査

- ・授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合(ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)



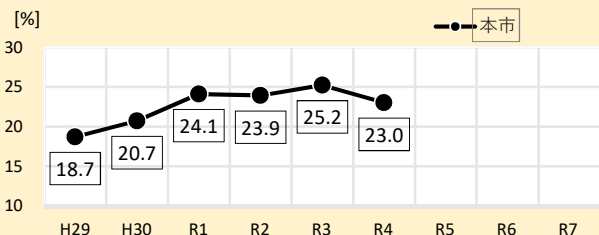
◆本市独自調査

- ・教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合



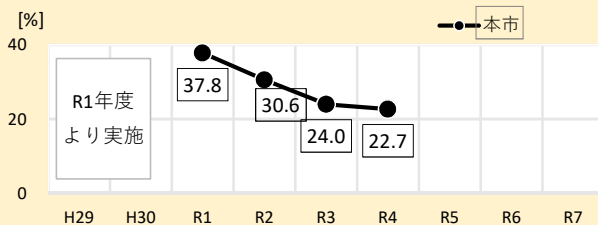
◆本市独自調査

- ・教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合



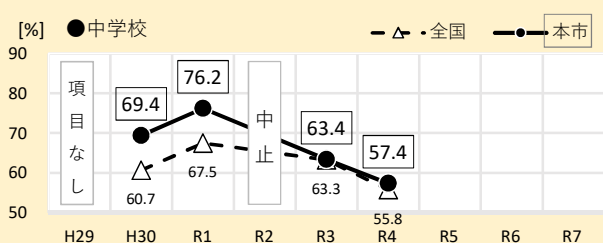
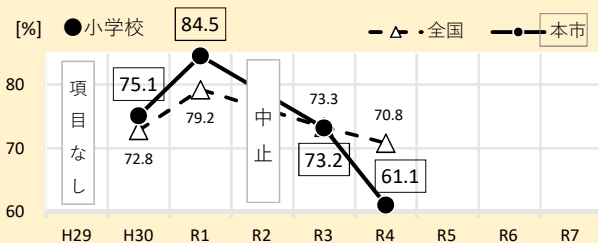
◆本市独自調査

- ・現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合



◆全国学力・学習状況調査

- ・「地域学校協働本部などの仕組みを活かして保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的回答をする学校の割合



年度末評価

主な施策の進捗状況を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

I C Tを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組んだ結果、アウトカム指標を達成するには至らなかったが、授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合が99.5%とI C Tを日常的に活用することができてきた。引き続き、学校教育I C Tビジョンに基づき、いつでも、どこでも主体的に学べる環境を整備し、デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に活用し、個別最適な学びを推進していく。

データ等の根拠に基づく施策の推進については、一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かしてきた結果、データに基づく進捗管理を進めることができた。引き続き、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証することを通じて、学校の課題に応じた支援につなげていく。

働き方改革については、「学校園における働き方改革推進プラン」（令和元年(2019年)12月策定）に基づき、様々な取組を進めてきた結果、アウトカム指標の達成には至らなかったが、時間外勤務時間等は減少に向けて順調に推移している。引き続き、教員の長時間勤務の解消に向けて、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき取組を進めていく。

家庭・地域等と連携・協働した教育の推進については、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組を実施した結果、アウトカム指標を達成するにはいたらなかった。一方で、教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合は高かった。引き続き取組を進めるとともに、家庭・地域と連携・協働した教育がすすむように、関わり方についての意識改革や情報共有を行う。

基本的な方向6 (めざす成果及び戦略)

【教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、本市は、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組む。

まず、ICTを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。なお、教育の質の向上のために、発達段階や学習場面等により、視覚・聴覚的情報を組み合わせた学習が効果的な場面ではデジタル教材を活用したり、まとまった文章を読み解く学習に取り組む場面では紙の教材を活用するなど、デジタルと紙それぞれの良さを生かしながら適切に組み合わせしていくことを基本とする。また、ICTによって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。なお、子どもの視力低下の傾向等を踏まえ、家庭と連携しつつ、端末利用に当たって児童生徒の健康への十分な配慮を徹底するとともに、最新の医学的知見に基づいた対応を図っていく。

次に、データ等の根拠に基づく施策の推進として、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かす。

主な施策（戦略）

◎ ICTを活用した教育の推進

◎ データ等の根拠に基づく施策の推進 (教育ビッグデータの活用等)

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
①	授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】	100	—	100	99.5	B	B
主な施策の進捗状況		主な施策の目標に対する有効性					
b		ア					
課題		改善策（今後の対応方向）					
・ 授業日における学習者用端末を毎日使用した学校の割合は高いものの、目標達成とはならなかった。学習者用端末についての教職員への意識の啓発と、日常的な活用手法の定着を徹底する必要がある。		・ 今年度ICT活用の好事例として策定した「ICTを活用する学校の1日」によって学習面や生活面においての日常的な活用について周知を徹底すると共に、ICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等により各校の実情に応じた指導助言を行う。					

施策 (具体的取組) 6-1		ICTを活用した教育の推進		2年度決算額	14,037百万円
				3年度予算額	6,139百万円
				4年度予算額	7,363百万円
計画					
今年度の取組内容	◆個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざす。また、ICTを活用して児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。 ICT機器の活用方策や環境整備の在り方などをまとめた学校教育ICTビジョンに基づいて推進する。 ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等の効果的な活用モデルの開発 ・心の天気やいじめアンケート等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況の可視化と把握 ・児童生徒の効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上の推進 ・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施 75回			前年度までの主な実績	・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施 131回 ・デジタルドリルの整備 全小中学校 ・ICT教育アシスタントを増員しての支援（令和2年度の8名から37名に） ・学習者用端末の活用事例・オンライン学習事例集・情報モラル教育事例集の作成 ・回線負荷低減用のモバイルルータを各校に配備 ・いじめアンケート及び相談申告ボタンをオンラインで実施できる機能の追加 ・校内ネットワークをセンター集約型から分散型へ再構築することによる通信環境の改善
中間評価					
課題と改善策	・非常時のみならず、平常時においても学習者用端末を学習面及び生活面において効果的に活用するため、協働学習支援ツールや心の天気等のさらなる活用推進を図り、ICT教育アシスタント等による学校の実情に応じた活用支援や、ICT活用デザイン協力校による活用モデルの開発に取り組む。 ・引き続き教員のICT活用指導力向上に向けた研修を計画的に実施する。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア
年度末評価					
今年度の取組実績	・平常時において、ICTを学習面及び生活面において効果的に活用するため、ICT教育アシスタント等による学校の実情に応じた活用支援や、デジタルドリルや協働学習支援ツール等の活用、心の天気等の入力等児童生徒の心の状態や日々の生活状況の可視化と把握など、ICT活用デザイン協力校による活用モデルを策定した。			改善策	・児童生徒の効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のスキルやニーズに応じた研修を実施（75回）
課題	・ICTを学習面及び生活面において日常的に活用するため、令和4年度におけるICT活用デザイン協力校での取組実績を踏まえて、どの学校でも実践できる、ICT活用デザインとして「ICTを活用する学校の1日」を策定した。各校が非常時のみならず日常的にICTを効果的に活用できるよう、本ICT活用デザインの周知をとおし、学校での定着を図る必要がある。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のスキルやニーズに応じた研修を充実させる必要がある。				・各校の特色を生かして、日常的にICTを活用できるよう、ICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等により、ICT活用デザイン協力校での取組実績をふまえ各校の実情に応じた指導・助言を行う。 ・研修について、教員のスキルに応じて難易度を設定することや喫緊の課題に応じた内容を取り入れる等、教員のICT活用指導力のさらなる向上を推進する。
施策目標（プロセス指標）の達成状況					
	R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
① 教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合（%） 【本市調査】	85	78.2	79.4	84	
② 授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕（%） 【本市調査】（再掲）	100	—	100	99.5	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①②（複数年事業）					

施策 (具体的取組) 6-2		データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等）		2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額
				—	—	—
計画						
今年度の取組内容	◆ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証することを通じて各学校の課題に応じた支援につなげるため、次の取組を実施する。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析 小学6年生・中学3年生対象 ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析 ・「大阪市小学校学力経年調査」「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析 ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析			前年度までの主な実績	・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 小学6年生・中学3年生対象 ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の分析 全小学3～6年生対象（再掲） ・「大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）」の活用及び結果の分析 全小学5・6年生対象（再掲） ・「中学生チャレンジテスト」の活用及び結果の分析 全中学3年生対象（再掲） ・「大阪市版チャレンジテストplus」の実施、及び結果の分析 全中学1年生対象（社会・理科）（再掲）	
中間評価						
課題と改善策	・「全国学力・学習状況調査」「小学生すくすくウォッチ」の調査結果を分析し、各校の強み、弱みを明らかにしたうえで学校サポート訪問等で各校へ指導・助言し、授業改善を図っていく。 ・「大阪市小学校学力経年調査」「中学生チャレンジテスト」「大阪市版チャレンジテストplus」に向けて、学力状況把握シートによる分析を交え、各校への各種資料の提供や研修会等の情報提供など、改善に向けた必要な措置を講じていく。 ・ビッグデータの複合的、多面的な分析・検証方法について検討を進める。				施策目標達成状況	
					①(i) 主な施策に対する取組の有効性	
					ア	
年度末評価						
今年度の取組実績	・データ分析にかかる研修会を定期的に開催するなど分析スキルの向上に努めるとともに、客観的・経年的に蓄積している全市共通の調査結果データを複合的・多面的に分析した。 ・ビッグデータの複合的・多面的な分析・検証を通じて、ビッグデータPTにおいて学校の課題に応じた支援、児童生徒の個別最適な学びの推進に向けて検討した。					
課題	・児童生徒一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を行うため、個人情報の適正な取り扱いやプライバシーの保護を大前提としながら、教育ビッグデータの活用を検討する必要がある。				改善策	・データ等の根拠に基づく学習・指導や政策立案を行うことができるよう、国の動向を踏まえ、大学等の研究機関と連携するなど、引き続き教育ビッグデータの効果的な活用を検討する。
					施策目標達成状況	
					①(i) 主な施策に対する取組の有効性	
					ア	
施策目標（プロセス指標）の達成状況					R7目標	R3実績
					R4目標	R4実績
①	本市教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができていない施策の割合(%) 【本市調査】				100	—
					100	100
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】						
◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。						
①（複数年事業）						

基本的な方向7 (めざす成果及び戦略)

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を展開していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に発揮できるようにすることが大切である。このため、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校園長によるマネジメントの強化等の更なる推進が重要である。

働き方改革については、「学校園における働き方改革推進プラン」（令和元年(2019年)12月策定）に基づき、様々な取組を進め目標達成に向けて順調に進捗しており、引き続き、各取組の効果検証を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

深刻化する教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。特に、「総合的読解力育成カリキュラム」による総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）及び先端的な理数教育の担い手については、特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

各学校園が学力向上等の目標を達成するため、校園長によるカリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態等を把握し、教育課程の実施状況の検証・改善によって教育の質を向上させ、学習効果の最大化を図っていく。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような処遇、キャリアステージに応じた研修等、総合的な人事制度を継続的に整備・改善していく。

国立大学法人大阪教育大学と連携して新・大阪市総合教育センター（仮称）を設置し、大学・研究機関に加え企業・NPO等と幅広い分野での連携を図り、総合的にシンクタンク機能の強化を図る。また、大学連携については、教員養成系大学だけでなく、大阪公立大学など多種多様な大学との連携も図り、教職員の資質向上に取り組むとともに、本市の教育力の底上げをめざす。

そのほか、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化などを推進する。

主な施策（戦略）

- | | | |
|---|-----------------|---|
| ◎ 働き方改革の推進 | ◎ 教員の資質向上・人材の確保 | ○ 大学連携の推進（新教育センターの設置） |
| ○ 教育ブロックでの教育の推進
（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援） | | ○ カリキュラム・マネジメントの推進
（校園長によるマネジメントの強化） |
| ○ 学校配置の適正化 | | |

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
① 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（％）【本市調査】	基準 1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下	56.4	45.8	49.7	46.4	B	B
	基準 2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす。	84.9	72.8	75.4	74.9	B	
② 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（％）【本市調査】		30	25.2	30 (R7年度末)	23	—	
主な施策の進捗状況		主な施策の目標に対する有効性					
b		ア					
課題		改善策（今後の対応方向）					
「学校園における働き方改革推進プラン」に基づいた取組を進めた結果、教員の時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、勤務時間の上限に関する基準を満たす教員の割合は、基準1、基準2ともに目標達成には至らなかった。引き続き長時間勤務の解消に向けた取組を進めていく必要がある。 - 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合は、前年度を下回った。「仕事と生活の両立支援プラン」等の取組について引き続き周知していくことで、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく必要がある。		- 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づいた取組を進めていくことで教員の長時間勤務の解消を図っていく。 - 性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすために、「仕事と生活の両立支援プラン」等に沿った取組を引き続き推進していく。					

施策 (具体的取組) 7ー1	働き方改革の推進	2年度決算額	1,556百万円
		3年度予算額	2,137百万円
		4年度予算額	2,785百万円

計画			
今年度の取組内容	◆教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめざし、次の取組を実施する。 【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 ・部活動に起因した長時間勤務となっている顧問教員の負担軽減を図る部活動指導員などの専門スタッフの配置 部活動指導員活用事業（再掲） ・校務支援システムのグループウェア機能など、ICTを活用した柔軟な働き方・学校経営の効率化 システムの利活用に関する管理職等の研修 1回以上 情報セキュリティ・ラーニングの実施 1回以上 テレサポート機能やWeb会議等を利用した時間に捕われない働き方 随時 コミュニケーション機能を活用した情報共有・発信 適宜 ・学校業務改善ワーキンググループの開催 4回 ・学校への調査・照会文書等の削減や夏季休業中等の学校閉庁日の設定等の継続実施 等 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への育児支援 等	前年度までの主な実績	・中学校における部活動指導員活用事業 部活動指導員による部活動指導 のべ110校・328部活動 ・部活動技術指導者招聘事業 個人指導者による年平均25回の指導 177部 ・校務支援システムの利活用に関する管理職等の研修会 1回 ・教職員向けのシステムに関する広報誌の発行 年6回程度 ・システムへの意見・要望の集約と改善内容の公表 毎月1回程度 ・学校業務改善ワーキンググループの開催 3回 ・スクールサポートスタッフの配置 小中学校136校 ・調査・照会文書数（教委独自） 令和2年度 313件（令和元年度403件）（90件減） ・夏季休業中の学校閉庁日の設定率 99.6%（8月末時点） ・学校園でのチラシ（周知文書）配付のルール化（令和2年10月） ・校園長印の削減 84件（令和2年度219件）（135件減） ・ゆとりの日の設定及び実施にかかる再周知及び実施状況調査 設定率 幼稚園100%、小学校88.1%、中学校40.5%

中間評価			
課題と改善策	【学校園への通知文書等の取扱いについて】 ・学校園への通知文書等の取扱いについてさらなる見直しを行い、Outlookや掲示板を活用するなど、今まで以上に学校園の負担が軽減されるよう「学校園への通知文書及び照会・調査文書等を送付する場合の取扱いについて」により各校園長に通知した。 【「学校園における働き方改革推進プラン」について】 ・令和4年度に計画期間が終了することから、今年度中にプランを改訂するため、教員の負担軽減にかかる取組等の検討を進めている。	施策目標 達成状況	①(i) 主な施策に 対する取組の 有効性 ア

年度末評価			
今年度の取組実績	【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 ・中学校における部活動指導員活用事業 部活動指導員による部活動指導 のべ122校・434部活動 ・学校業務改善ワーキンググループの開催 2回 ・第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の策定 ・校務支援システムのグループウェア機能など、ICTを活用した柔軟な働き方・学校経営の効率化 システムの利活用に関する管理職等の研修 2回 テレサポート機能やWeb会議等を利用した時間にとらわれない働き方 随時 コミュニケーション機能を活用した情報共有・発信 適宜	【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくりのため、出産・子育てのための各種制度ガイドブック等をSKIPポータルに掲載し、休暇・休業等制度の周知を図った。 ・各校園長に対し、男性の育児休業等の取得に向けた面談を引き続き行うよう周知した。 ・中学校における部活動指導員活用事業 部活動指導員による部活動指導 のべ122校・434部活動	施策目標 達成状況
課題	【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 令和元年12月に「学校園における働き方改革推進プラン」を策定し、様々な取組みを進めてきたことにより、教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、依然として約半数が月平均30時間を、3.4%の教員が過労死ラインとされる月平均時間が80時間を超えていることから、長時間勤務解消に向け、これまで以上に取り組みを進めていく必要がある。 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 男性教職員の育児休業等の取得に向けた面談率は81.7%と「仕事と生活の両立支援プラン」に掲げている目標の100%に届かなかった。	【「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく主な取組】 教員の長時間勤務の解消に向け、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組みを進めていく。 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 各校園長に様々な場面で男性の育児休業取得面談の周知を行う。	②(ii) 主な施策に 対する取組の 有効性 ア

施策目標（プロセス指標）の達成状況			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%) 《学校園における働き方改革推進プランより》 【本市調査】（再掲）	基準 1	56. 4	45. 8	49. 7	46. 4
		基準 2	84. 9	72. 8	75. 4	74. 9
②	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) 《大阪市特定事業主行動計画より》 【本市調査】（再掲）		30	25. 2	30 (R7年度末)	23
③	平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%) 【本市調査(部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケート)】		R7年度末まで 毎年度 90	91. 2	90	89. 1
④	教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合(%) 【本市調査】		92	94. 6	91	97. 1

【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】
◆上記①～④の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。
①基準1 39.7%未満、基準2 65.4%未満 ②24.1%未満 ③70%未満、④70%未満

施策 (具体的取組) 7-2	教員の資質向上・人材の確保	2年度決算額	130百万円
		3年度予算額	147百万円
		4年度予算額	97百万円

計画	
◆教員自ら実践の指導力を高め、知識・技能の絶えざる刷新を行える、探求心を持った学び続ける教員を育成するため、次の取組を実施する。 ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施 ・コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施 ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの導入 ・ミドルリーダーの育成(海外派遣研修・大学院派遣等) ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み〔がんばる先生支援(研究支援)、英語教育指導法オンライン研修の実施、「総合的読解力育成カリキュラム」(仮称)の開発、waku^{x2}.com-beeへ掲載〕の在り方の検討 ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発 ・特別免許状の授与に関して関係先との協議・調整を図り、特別免許状を積極的に活用した採用選考について検討・実施。	・「教員としての資質の向上に関する指標」に基づいたキャリアステージに対応した研修の実施 新任教員研修(1年目・2年目)の実施(幼稚園4研修・小学校37研修・中学校42研修・高等学校18研修・養護教諭9研修・栄養教諭7研修) 3・4・5年次教員研修の実施(幼稚園5研修・小学校19研修・中学校19研修) 5年次教員研修の実施(高等学校4研修) 中堅教員研修の実施(8研修) 教員専門研修の実施(151研修) ・コンプライアンス・人権教育研修の実施 1回 ・教師養成講座の実施(15講座) ・連合教職大学院へ派遣 8名 ・がんばる先生支援(研究支援) 127グループ ・英語教育指導法オンライン研修 2大学で実施 ・研究成果をwaku^{x2}.com-beeへ掲載 ・大阪市教員養成協働研究講座で研修プログラムを開発

中間評価	
課題と改善策 ・「令和4年度教職員研修計画」に基づき、今後も計画的に実施する。 ・産官学との連携による、研究活動推進の仕組みの在り方についてさらに検討するとともに、大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発を推進する。	施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア

年度末評価	
今年度の取組実績 ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画を策定し、計画通り実施 ・コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施(全教員必修) 1回 ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムを導入し、研修に活用・研修受講履歴の記録 ・ミドルリーダーの育成として、海外派遣研修10名・大学院派遣8名を選定 ・産官学との連携による研究活動推進の仕組みの在り方の検討 がんばる先生支援(研究支援) 3回 英語教育指導法オンライン研修 2回 総合的読解力育成カリキュラムの開発 6回 waku^{x2}.com-beeへ掲載 5回	・大阪市教員養成講座にて大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画 ・「学校教育ICT推進リーダー」養成研修、「エビデンススペースの学校改革」研修プログラムの実施 ・特別免許状の授与に関して関係先との協議・調整を図り、特別免許状を積極的に活用した採用選考について検討・実施(大阪府教育庁との協議3回、教育委員会会議における協議4回、関係大学との打ち合わせ4回) ・特別免許状を活用した教員採用について、令和6年度教員採用選考テスト受験案内を教育委員会会議において議決
課題 ・キャリアステージに応じた教員研修において、より高度な専門的知識の習得や教員の個別最適な学びの推進を図る必要がある。 ・LMS(学習管理システム)による研修受講の振り返り方法等を検討する必要がある。 ・がんばる先生支援(研究支援)において、より多くの主体的な研究活動を推進するため、支援内容や大阪市立の学校園以外への公開授業の日程、研究成果をさまざまな方法で周知する必要がある。 ・大学側と連携できる講座内容やその実施方法について検討する必要がある。	改善策 ・キャリアステージに応じた教員研修において、大学連携等によるオンデマンド研修を充実させる。 ・LMS(学習管理システム)を活用し、理解度テストの実施や授業実践レポートの作成等、事後課題に係る研修の工夫・改善を図る。 ・がんばる先生支援(研究支援)の取組、研究成果等を大阪市教育センターホームページにも掲載し、周知する。 ・大学と協議し、大学との連携・協働による新たな研修プログラムを開発する。 施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア

施策目標(プロセス指標)の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%)【本市調査】	60	58.4	59	67
②	「研修で得た知識や気づきを、今後に生かすことができそうだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%)【本市調査】	70	67.4	68	69.9
【施策目標(プロセス指標)の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止(再構築)する。 ①45%未満、 ②55%未満					

施策 (具体的取組) 7-3		大学連携の推進（新教育センターの設置）	2年度決算額	43百万円		
			3年度予算額	79百万円		
			4年度予算額	644百万円		
計画						
今年度の取組内容	◆次世代の教員・管理職の育成や資質の向上と、現職教員の指導力の向上に向けた大学と連携した協働研究、研修の開発を行うことができるよう、次の取組を実施する。 ・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画 ・現場の実践と理論を往還させながら、大学と協働で研究を行う「教育センター拠点校・連携校」の検討 ・協働研究のテーマ及びスキームの検討 ・新・大阪市総合教育センター（仮称）構築のためのワーキンググループの開催		前年度までの主な実績 ・新・大阪市総合教育センター（仮称）の設置に向けた準備（新・大阪市総合教育センター（仮称）の基本構想策定） ・大学と連携した研修の企画・開発・運営 「学校教育ICT推進リーダー」養成研修プログラムの実施 「エビデンスベースの学校改革」研修プログラムの実施 「エビデンスベースの学校改革」プレ研修の実施 校園長研修（選択研修）の実施 中堅教員研修の実施			
中間評価						
課題と改善策	・「教育センター拠点校・連携校」の検討など、新・大阪市総合教育センター（仮称）の機能充実に向け、複数の大学との調整をすすめる。また、教職員やこれから大阪市教員をめざす学生などに新・大阪市総合教育センター（仮称）の概要を次年度に周知できるよう準備を進める。		施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア			
年度末評価						
今年度の取組実績	・大学と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラム・研修を6テーマで実施し、教員の資質向上を図った。 ・大学と協働研究に関する会議を11回行い、協働研究のテーマ及びスキームの検討を行った		・大阪市総合教育センター構築のためのワーキンググループを6回開催するとともに関係大学との会議等を経て、大阪市総合教育センターの一定の方向性がまとめられた。また、ワーキンググループの作業部会の中で現場の実践と理論を往還させながら、大学と協働で研究を行うための拠点校・連携校などの検討を11回行い、学校の研究がより進むための枠組み作りを行った。			
	課題	・大阪市総合教育センターの検討を進める中で、機能や研究手法に関して、見直しを行う必要が出てきたため、施策目標の数値等に関して修正が必要である。 ・大阪市教員を志望する学生の増加につながるよう、大阪市総合教育センターの広報を通じて、大阪市の魅力発信を行う必要がある。		改善策 ・大阪市総合教育センターで行う事業内容の再構築を図り、多様な大学等と連携することができるとする。 ・大阪市総合教育センターの概要を学生に周知し学び続けることができる環境について広報できるようにする。	施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	
①	大学と協働して、教員研修を行った数(回) 【本市調査】		7以上	5	6	6
②	拠点校・連携校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数 【本市調査】		9以上	—	—	—
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①5未満 ②なし						

施策 (具体的取組) 7-4		教育ブロックでの教育の推進 (学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)		2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額	—	442百万円	439百万円
計画									
今年度の取組内容	◆各教育ブロック内の学校の状況に応じた、きめ細かな支援を実施できるよう、担当指導主事が各学校に対し指導助言を行うのみならず、学校訪問等で各学校の詳細な情報・ニーズを把握していく。それらをもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の学力向上の取組を支援する。また、各教育ブロックにおける取組について、ブロック間で好事例を共有し相互に高めあいながら、今後もきめ細かな学校支援につなげていくため、次の取組を実施する。 ・担当指導主事による学校訪問等 ・ブロック化による特色ある学校支援事業				前年度までの主な実績 ・学力向上サポート訪問 年3回 ・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細かな支援の実施 〈よりきめ細やかな学習支援のための取組〉 ・学びサポーターの配置 ・リーディングスキルテストの実施 〈自主学習習慣の確立、基礎学力の定着〉 ・自主学習ノートの購入 ・徹底反復学習の実施 〈教員の指導力向上〉 ・先進的取組地域の視察 ・各種研修会への参加				
	中間評価								
課題と改善策	・今後のブロック会議では、学校の取組の好事例を紹介し、きめ細やかな学校支援が行えるよう共通理解を図り、ブロック事業の更なる活性化を図っていく。 ・特色ある学校支援事業では、各学校に年度当初の計画を振り返らせ、予算の余剰分を戻入し、必要な学校に再配布していく。 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、担当指導主事が学力サポート訪問を行い、各学校に指導助言していく。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア				
	年度末評価								
今年度の取組実績	・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回 ・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援の実施 〈よりきめ細やかな学習支援のための取組〉 ・学びサポーターの配置 ・リーディングスキルテストの実施				〈自主学習習慣の確立、基礎学力の定着〉 ・自主学習ノートの購入 ・徹底反復学習の実施 〈教員の指導力向上〉 ・先進的取組み地域の視察 ・各種研修会への参加				
	課題	①各校への取組支援の方法について 今年度より新たに始めた取組みについて、うまく進めることができていない学校への支援方法に課題がある。 ②各校への訪問について あらかじめ訪問の予定を立てているが、各校の状況等により、訪問回数に差が生じてしまう場合がある。 ③各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について 特に、学びサポーターの配置時間数について、各校の状況・ニーズを踏まえて、必要な学校に追加で配置できるようにする等、学校間の公平性を担保しつつ、各校の状況・ニーズに応じた必要な支援が行えるように対応していく必要がある。				改善策 ①各校への取組支援の方法について ・担当指導主事による訪問等により、進捗状況を適宜把握していく。 ・適切な支援を行えるよう、担当指導主事向けの研修の実施等により、問題や事例の共有等を行う。 ②各校への訪問について ・訪問が困難な場合でも、Teams等のオンラインツールを活用するなど工夫をし、きめ細かな支援を実施する。 ③各校の状況・ニーズに応じた支援の実施について ・各校における必要な学びサポーターの配置時間数について、きめ細かく状況・ニーズを把握できるように学校訪問等の機会を通じてヒアリングを行うとともに、追加配置等の機会を増やしていく。 ・各校が円滑に学びサポーターを採用できるよう、広報・募集活動や事務手続きの支援に取り組む。			
施策目標（プロセス指標）の達成状況									
①	ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合(%) 【本市調査】				95	90	90.6	90.8	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①70%未満									

施策 (具体的取組) 7-5		カリキュラム・マネジメントの推進 (校園長によるマネジメントの強化)	2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額	691百万円	775百万円	715百万円
計画								
今年度の取組内容	◆各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組めるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に執行するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図る。 ・校長経営戦略支援予算の基本配付 全校 ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所 ・副校長の配置 小中学校計30校 ・教頭補佐（首席）の配置 小学校31校 中学校15校 ・教頭補助の配置 小中学校計70校 ◆校園長が十分に裁量を発揮し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現を図るため、次の取組を実施する。 ・校内研修パッケージの作成及び改善 ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大阪教育大学との連携、指導員の直接指導 ・研究協力校・協力員の募集・実践推進及び共同研究の実施 ・研究の成果と課題の分析及び改善		前年度までの主な実績 ・校長経営戦略支援予算の基本配付 全校 ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所 ・副校長の配置 小中学校計28校 ・教頭補佐（首席）の配置 小学校31校 中学校15校 ・教頭補助の配置 小中学校計72校 ・学力向上推進指導員の訪問指導 小学校60校 中学校22校					
中間評価								
課題と改善策	●校長経営戦略支援予算について ・校長経営戦略支援予算について、各学校・区の取組が迅速かつ適正に実行できるように、学校運営支援センターや調達担当部署等の関係先と連携し、通知文書の更なる改善などを行う。 ●校長・教頭を補佐する体制について ・校長・教頭を補佐する体制については、これまでの取組で一定の成果は出ているものの、学校の課題・特性に応じた対応に伴う教頭の負担が多いことから、副校長・教頭補佐（首席）・教頭補助の配置を引き続き講じる必要がある。 ●カリキュラム・マネジメントについて ・各校が全国学力・学習状況調査の結果分析から課題をふまえて、カリキュラム・マネジメントの推進が図れるよう、「令和4年度教職員研修計画」に基づき、カリキュラム・マネジメントに係る研修を実施し、カリキュラム・マネジメントの実現推進を図る。						施策目標達成状況	
							①(i)	
							主な施策に対する取組の有効性	
						ア		
年度末評価								
今年度の取組実績	・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校 (年度目標の達成状況について目標を上回るまたは目標どおりに達成したと回答した学校の割合は令和4年度において91.8%) ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行枠 全区役所 ・副校長の配置 小中学校計32校 ・教頭補佐（首席）の配置 小学校31校 中学校15校 ・教頭補助の配置 小中学校計70校						・校内研修パッケージの作成及び改善 ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大阪教育大学との連携、「支援チーム」による直接指導 ・研究協力校・実践推進及び共同研究の実施 1校 ・研究の成果と課題の分析及び改善	
	課題	・校長経営戦略支援予算において、各学校・区の取組が迅速かつ適正に実行できるよう、予算管理や調達業務等の各種事務手続について、引き続き助言・調整等を行う必要がある。 ・カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに成果と課題を整理して、カリキュラム・マネジメントの更なる推進を図る必要がある。 ・教頭の欠員が生じるまでに至っておらず、受験者数について一定回復しているものの、適性な競争選考を行うにはまだ十分とはいえない状況である。						改善策 ・学校運営支援センターや調達担当部署等の関係先と連携し、通知文書の更なる改善など、各学校・区の取組の実施に係る支援を随時行う。 ・研究協力校と連携し、カリキュラム・マネジメントに係る研究を推進するとともに、校内研修パッケージの充実を図る。また、カリキュラム・マネジメントの実践事例等について、引き続き周知する。 ・国の加配の活用と合わせて副校長・教頭補佐（首席）・教頭補助の配置を引き続き講じる必要がある。
						施策目標達成状況		
						②(i)		
						主な施策に対する取組の有効性		
						ア		
施策目標（プロセス指標）の達成状況								
			R7目標	R3実績	R4目標	R4実績		
①	「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】		小学校	35	28.9	31	20.1	
			中学校	35	29.8	31	15.5	
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】								
◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。								
①20%未満								

施策 (具体的取組) 7-6		学校配置の適正化		2年度決算額	118百万円		
				3年度予算額	159百万円		
				4年度予算額	33百万円		
計画							
今年度の取組内容	◆令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化を進める。 (令和4年度) ・生野中学校区における4小1中の学校再編による義務教育学校の開校 ・田島中学校区における2小の学校再編による施設一体型小中一貫校の開校 ・大池中学校区における2小の学校再編による連携型小中一貫校の開校 (令和4年度以降) ・学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施するとともに、学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定・公表。 ◆小中一貫校、義務教育学校を含む「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。 ・小中連携コーディネータを対象とした研修の実施 1回 ・プロジェクトチームによる小中一貫校、義務教育学校を含む「小中一貫した教育」の支援			前年度までの主な実績	・令和2年4月の条例施行以降、学校再編整備計画を策定した学校11校、うち統合を決定した学校9校 ・学校再編整備計画案を検討した学校71校（統合が決定した9校除く） ・小中教員が協働した授業の実施 小中一貫校 ・施設一体型・隣接型小中一貫校の検証		
中間評価							
課題と改善策	・令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、区役所が円滑に学校再編整備計画案を作成することができるよう、支援を行う必要がある。 ・令和4年8月下旬から9月にかけて各区の学校配置の適正化にかかる取組状況及び課題を把握、共有し、支援するなど、学校再編整備計画の策定に向けた取り組みを進めている。			施策目標達成状況	①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価							
今年度の取組実績	・生野中学校区における4小1中の学校再編による義務教育学校の開校 ・田島中学校区における2小の学校再編による施設一体型小中一貫校の開校 ・大池中学校区における2小の学校再編による連携型小中一貫校の開校 ・各区教育担当課長を対象とした学校配置の適正化にかかる勉強会を実施 1回 ・学校配置の適正化推進ワーキング・グループ会議の開催 2回 ・学校適正配置審議会の開催 1回			改善策	・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち学校再編整備計画を策定した学校13校、うち統合を決定した学校9校 ・令和4年度に学校再編整備計画案を検討した学校75校（うち、2校は令和4年12月に学校再編整備計画を策定済） ・小中一貫教育ワーキングを立ち上げるとともに、小中一貫校設置方針検討作業部会をワーキングに設置した。 ・ワーキング及び各作業部会において、小中一貫教育推進プラン（案）の内容、新たな魅力創出についての検討を行った。 ワーキングの開催 3回 作業部会の開催 各2回		
課題	・令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図る為、学校配置の適正化の取組を推進する必要がある。 ・小中連携コーディネーター研修は、小中一貫教育推進プランの内容に基づいて実施する予定であった。しかし、プランを本年度中に作成できなかったため、研修の開催に至らなかった。				・令和2年4月施行の条例・規則に基づき、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、学級数や児童数の推移を注視しながらも、学校・地域・保護者との調整を図り、学校再編整備計画を策定・公表できるよう、必要な取組内容を滞ることなく進めていく。 ・次年度の上半期に小中一貫教育推進プランを作成するとともに、その内容に基づいた小中連携コーディネーター研修を実施していく。		
施策目標（プロセス指標）の達成状況				R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校(校) 【本市調査】			学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。 学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。	31	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。 学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。	32
②	学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校(校) 【本市調査】				40		43
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 (複数年事業：条例に基づく適正配置対象校の適正化に向け、継続して取り組みを進める)							

基本的な方向8 (めざす成果及び戦略)

【生涯学習の支援】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

人生100年時代において、全ての人が人生を心豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められている。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定している。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく。

また、子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。計画に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、教科学習だけでなく、全ての教育活動で活用でき、子どもたちの学びを支えている。本市では、全小中学校での学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできた。

更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざす。

主な施策（戦略）

- 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体
①	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（％） 【本市調査（民間を活用したネット調査）】	38	24	33.6	22.7	B	B
主な施策の進捗状況		主な施策の目標に対する有効性					
b		ア					
課題		改善策（今後の対応方向）					
・ 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合は、前年度よりも減少し、目標値を下回った。「生涯学習大阪計画」に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組むために、生涯学習活動について広く周知していく必要がある。		・ 区役所や保健福祉センター等を通じて周知活動を行うとともに、関係するホームページやSNSなどへ掲載することで、広く情報の発信を行う。また、各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援を行う					

施策 (具体的取組) 8-1		「生涯学習大阪計画」に基づいた取組		2年度決算額	2,258百万円		
				3年度予算額	1,900百万円		
				4年度予算額	1,967百万円		
計画							
今年度の取組内容	◆「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」の実現をめざし、ICTを活用した学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を支える人材育成、学びによるネットワークづくり、各ライフステージ及び市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援する。 ・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座数 6講座 ・生涯学習センター人材育成関係講座 7講座 ・「親力アップサイト」の充実 アクセス数5,000件以上 ・識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供 ◆「知識創造型図書館」の機能充実に向け、中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供する。 ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実 電子図書館機能の利用促進 アクセス件数492,000件 ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供 ・国立図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数 1,480件		前年度までの主な実績	・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座数 6講座（令和2年度実績） ・生涯学習センター人材育成関係講座 7講座（令和2年度実績と同等見込） ・「親力アップサイト」アクセス数 5144件（令和2年度実績と同等見込） ・教室の実情や学習者のニーズに応じた学習機会の提供 識字・日本語教室 教室に参加することでより日本で暮らしやすくなったと感じる参加者の割合 88%（令和元年度実績） ・電子図書館機能アクセス件数前年度同等（令和2年度実績491,517件） ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数 前年度同等（令和2年度実績 1,363件）			
中間評価							
課題と改善策	・引き続き、市民の多様なニーズに応じた生涯学習支援を行う。また「親力アップサイト」の充実を図るとともに、開催される様々な事業において「親力アップサイト」を紹介するチラシを配付し、アクセス数増につなげる。 ・新型コロナウイルスの影響で、人と人との出会いの提供に制約があるため、状況に応じ、新型コロナウイルス感染防止対策等講じて、人やネットワークによる情報と新しい出会いの場を提供する。また、来館が困難な状況下においても、ニーズに応じた情報提供が行えるよう、引き続き電子図書館機能等を活用しながら取組を実施する。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価							
今年度の取組実績	・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座数 17講座 ・生涯学習センター人材育成関係講座 9講座 ・「親力アップサイト」の充実 アクセス数 2,766件 ・識字・日本語教室における多様なニーズに応じた学習機会の提供		改善策	・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実 電子図書館機能の利用促進 アクセス件数 492,819件 ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス 事例公開件数 1,410件			
課題	・「親力アップサイト」のアクセス数が減少傾向にあり、周知の強化が必要である。 ・来館が困難な状況下においても、ニーズに応じた情報提供が行えるよう、引き続き電子図書館機能の広報等利用促進を行ったが、来館による利用が徐々に増加するとともに電子図書館機能の利用が前年度よりも減少している。			・「親力アップサイト」について、PRチラシを作成し、区役所・保健福祉センター等に配架を依頼する。また、生涯学習担当ツイッターへの掲載や、関係するホームページにリンクを作成してもらうよう依頼するなど、周知を充実させる。 ・現在取り組んでいる電子図書館機能等利用方法案内動画の公開等により、図書館ホームページコンテンツの積極的な広報を図り利用促進につなげる。			
施策目標（プロセス指標）の達成状況				R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合（%） 【本市調査（民間を活用したネット調査）】			20	16.7	17.8	13.2
②	市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計（件） 【本市調査】			1,680万	1,473万	1,522万	1,587万
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①10%未満、 ②1,200万件未満							

施策 (具体的取組) 8-2		「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組		2年度決算額	1,845百万円			
				3年度予算額	1,523百万円			
				4年度予算額	1,555百万円			
計画								
今年度の取組内容	◆大阪市の全ての子どもが、自ら生き生きと読書に親しめるよう、家庭、地域、学校が連携して、読書環境の整備を進めることにより、読書習慣を形成し、紙の本とデジタルを効果的に活用できる力を育むことをめざし、次の取組を実施する。学校教育においては読書活動を通して読解力を育むことにも留意する。 ・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実 市立図書館における児童書の貸出実施 2,830,000冊 市立図書館から小中学校への団体貸出実施 90,000冊 ・子どもの読書活動に関する普及・啓発 市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数 27,000件 ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大 市立図書館と区役所等と連携事業実施 1,050回			前年度までの主な実績 ・市立図書館児童書の貸出冊数 前年度同等（参考：令和2年度実績 2,716,230冊） ・市立図書館から小中学校への団体貸出冊数 前年度同等（参考：令和2年度実績 84,499冊） ・大阪府立図書館ホームページ「こどものページ」、「ティーンズのページ」アクセス数 前年度同等（参考：令和2年度実績 26,767件） ・市立図書館と区役所等と連携事業回数 前年度同等（参考：令和2年度実績 946回）				
中間評価								
課題と改善策	・新型コロナウイルスの影響で、人と人をつなぐ場の提供に制約がある。ホームページコンテンツなど非来館型サービスの充実や周知を引き続き図るとともに、連携事業については、状況に応じ、感染防止対策等講じながら実施する。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア			
年度末評価								
今年度の取組実績	・一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実 市立図書館における児童書の貸出実施 3,327,318冊 市立図書館から小中学校への団体貸出実施 97,341冊 ・子どもの読書活動に関する普及・啓発市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数30,400件 ・人と本、人と人をつなぐ場の拡大 市立図書館と区役所等と連携事業実施 1,495件				施策目標達成状況 ②(ii) 主な施策に対する取組の有効性 ア			
	・「全国学力・学習状況調査」の結果では、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合が増加しており、児童生徒が読書に親しむ読書環境の整備が必要である。							
課題	改善策 ・コロナ禍による制約が緩和されたことから子ども向けの催しを広く開催することにより子どもたちが本に触れる機会をより多く提供するとともに、ホームページコンテンツを充実させ、積極的に広報を行う。							
施策目標（プロセス指標）の達成状況					R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】			小学校	23.5	29.9	27.3	32.5
				中学校	44	49.1	47.1	51.1
②	「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合（%） 【本市調査（大阪市小学校学力経年調査）】				76.5	74.3	74.7	74.5
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①小学校35.5%以上、中学校61.2%以上 ②59.8%未満								

施策 (具体的取組) 8－3		学校図書館の活性化		2年度決算額	252百万円	
				3年度予算額	257百万円	
				4年度予算額	263百万円	
計画						
今年度の取組内容	◆学校図書館が、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割を果たすため、次の取組を実施する。 ・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実 ・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働） 小中学校に学校司書の配置 ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等 ・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 24件		前年度までの主な実績	・蔵書構成充実の取組（学校図書館の適切な蔵書構成に向けた選書支援）実施 ・学校図書館補助員を配置 全小中学校 ・学校図書館支援ボランティアの活動を支えるための研修、交流会を各市立図書館で開催 研修交流会開催件数 前年度同等（令和2年度実績 12件） ・市立図書館と学校との連携事業実施件数 前年度同等（令和2年度実績 1,883件）		
中間評価						
課題と改善策	・読書活動の充実と学校図書館活用にかかる取組には学校ごとに差がある。学校図書館活用方法や、学校司書の役割に関して教職員の理解を広げるため、主幹学校司書配置校をはじめとする先行事例を収集し、その周知に努める。 ・学校図書館の活用に向けて、学校の状況に応じた支援が求められる。各校の多岐にわたる課題に対応するため、学校司書研修を充実させ、学校司書のスキルアップを図る必要がある。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア	
年度末評価						
今年度の取組実績	・蔵書構成充実の取組（学校図書館の適切な蔵書構成に向けた選書支援）実施 ・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は週1回6時間） ・学校司書研修の実施 計7回 ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出 96,500冊、調べ学習への支援 733件		改善策	・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催 40件		
	・環境整備が進んだ学校図書館を活用した授業、その他の教育活動のさらなる充実が必要。 ・学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員は増加傾向にあるが、学校図書館活用方法や学校司書の役割についてさらに理解を広げる必要がある。 ・週1回の学校司書配置校について、学校規模によって学校司書が関わることでできる密度に差が生じている。 ・中学校においてコロナ禍以降図書館利用が減少傾向にある。			・主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有し、全校の学校図書館機能の底上げを図っていく。 ・教員研修の実施のほか、様々な機会を通じて教員への周知を図る。 ・令和5年度は25学級以上の大規模校に対し、週2回の学校司書配置を行う。 ・特に中学校において生徒対象オリエンテーション実施等図書館利用指導の取組を推進するよう促す。		
課題				施策目標達成状況 ②(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
施策目標（プロセス指標）の達成状況						
①	学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕（冊） 【本市調査】	小学校	38	29 (R元年度末)	31	32
		中学校	6	3 (R元年度末)	3.8	2.8
②	「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合（％）【大阪市小学校学力経年調査】		80	68.5	72	69.8
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①小学校25冊、中学校3.0冊未満 ②58%未満						

基本的な方向9 (めざす成果及び戦略)

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)を念頭に設定〉

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題等、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、厳しい状況もある。そのような状況の下、学校園の運営に当たっては、学校園だけで解決できない課題も多く存在する。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や区役所、関係局室が連携協力してだけでなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことで、教育課題を改善していく必要がある。

本市では、教育に携わる全ての人や団体の協働による取組を進めるため、大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が所管する全ての市立学校園に、保護者や区民等の学校運営への参画を目的とした学校協議会を設置するとともに、積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを進めるなど教育改革を推進してきた。各区役所が学校協議会の運営状況を把握するとともに運営の補佐の役割を果たし、各区での保護者・区民等の参画のための会議との有機的な連携を図るなど、地域に根差した取組を進めてきた。今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていく。

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

主な施策（戦略）

○ 教育コミュニティづくりの推進

○ 地域学校協働活動の推進

年度末評価

目標【アウトカム（成果）指標】の達成状況		R7目標	R3実績	R4目標	R4実績	個別	全体	
①	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	85	73.2	76.1	61.1	B	B
		中学校	77	63.4	66.8	57.4	B	
主な施策の進捗状況		主な施策の目標に対する有効性						
b		ア						
課題		改善策（今後の対応方向）						
・ 保護者や地域の人との協働による活動を行っている学校の割合は、小中学校ともに大きく減少した。様々な地域学校協働活動において、学校支援体制の固定化や、地域との関係性が薄いなどの課題があり、地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域に一層の理解を深めてもらう必要がある。		・ 小学校に配置されているはぐくみネットコーディネーターや、中学校に配置されている学校元気アップ地域コーディネーター等と学校協議会が連携し、学校課題の共有等を図るよう、学校へ地域コーディネーターとのかかわり方について検討するよう促進していく。また、学校関係者及び区・地域への地域学校協働活動についての理解促進に向け周知していく。						

施策 (具体的取組) 9-1		2年度決算額	4百万円	
教育コミュニティづくりの推進		3年度予算額	5百万円	
		4年度予算額	5百万円	
計画				
今年度の取組内容	◆学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、開かれた学校運営を進め、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たす。 また、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、学校・地域・家庭の連携による取組の充実にむけ、区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援及び生涯学習推進員等、担い手の支援を行う。 ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修等の実施 3回 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 3回以上 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	前年度までの主な実績	・校園長、事務主任等対象の「学校評価及び学校協議会」の研修等の実施 2回 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議等 6回 (令和3年度見込) ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 6回 (新型コロナの影響により一部中止)	
中間評価				
課題と改善策	・「学校協議会運営の手引」及び「運営に関する計画の策定・学校評価実施マニュアル」を各校に周知の上、学校協議会の運営等に反映させる。 ・区役所の担当者を対象とした連絡会の開催により、情報共有と意見交換を行いながら、生涯学習関連事業の推進に向けた取組を進める。 ・生涯学習推進員を対象とした連絡会議の開催により、地域や区および全市での生涯学習事業に関する情報共有および活動支援を引き続き行う。	施策目標 目標状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価				
今年度の取組実績	・新任指導主事、事務主任及び各校園長対象の学校評価及び学校協議会の研修 3回 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 7回 ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	改善策	・学校協議会の更なる充実に向け、引き続き管理職等を対象とした研修を実施していく。 ・アフターコロナの事業のあり方の検討の必要性について、区の生涯学習担当者の連絡会議や生涯学習推進員の研修等の場で呼びかけていく。	
課題	・学校協議会の議論を活発化させるなど、更なる充実を図る必要がある。 ・新型コロナの影響による活動自粛からの再開をふまえ、持続可能な取組となるよう、継続する事業についての検討や、今後の事業の進め方等について、各区生涯学習担当者や生涯学習推進員に働きかける必要がある。	施策目標 目標状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
施策目標（プロセス指標）の達成状況				
	R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
① 教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%) 【本市調査】	95	93	94	98.7
② 世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合(%) 【本市調査】	100	72.8	71	77.1
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①②の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①70%未満、 ②50%未満				

施策 (具体的取組) 9-2		2年度決算額		88百万円			
地域学校協働活動の推進		3年度予算額		113百万円			
		4年度予算額		108百万円			
計画							
今年度の取組内容	◆「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、学校を核とした地域づくりをめざす。 ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施 ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実 ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 1回以上 ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 1回 ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施 2回		前年度までの主な実績	小学校区における登下校の見守り、読書活動支援、地域の交流行事や中学校区における放課後等の自主活動支援や学校図書館の活性化等の地域学校協働活動の取組を実施するとともに、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」との合同実践交流会等、学校教育活動の支援の充実に向けた取組を行った。 ・管理職対象の学校評価及び学校協議会の研修等の実施 2回 ・学校元気アップ地域本部事業 地域コーディネーター対象の連絡会 1回 (新型コロナの影響により、資料等を配付して実施) 地域コーディネーター間の連絡会 1回 (新型コロナの影響により、資料等を配付して実施) ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修会等 2回 初年度委嘱者対象・スキルアップ等の講座 (新型コロナの影響により、動画視聴等方法を工夫して実施)			
中間評価							
課題と改善策	・地域学校協働活動を推進するため、地域コミュニティと中学校との協働についてワーキンググループで検討をしている。 ・学校協議会との連携については、学校協議会の運営の手引きの改訂や、学校支援に関する活動内容及び実施状況の共有等を行いながら検討をすすめていく。 ・地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域に向けた周知の機会を調整・検討し、取組を進める。 ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施により、活動支援に向けた取組を進める。				施策目標達成状況 ①(i) 主な施策に対する取組の有効性 ア		
年度末評価							
今年度の取組実績	・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施 ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実に向けた学校協議会運営の手引の改訂 ・地域コミュニティと中学校との協働についてのワーキング 3回 ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 3回		改善策	・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 1回 ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施 2回 ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部合同実践報告会 1回 ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するためのリーフレット作成・配付 ・区役所職員向け はぐくみネット手引き作成・配付			
課題	・地域コミュニティと中学校との協働についてのワーキンググループにおいて、学校元気アップ事業について、学力向上等の課題解消に向けた学校支援体制により活動が固定的になっていること、また事業を通じて外部人材が関わる場ができることで、地域との接点は増えてきているが、中学校は複数の地域にまたがることが多いため、小学校と比べて地域との関係性が薄いこと等が明らかとなった。 ・小学校区のはぐくみネットについては、関係者への周知は一定行うことができたが、コーディネーターの活動活性化につなげていく必要がある。 ・学校協議会との連携について、運営の手引きの改訂を行ったが、引き続き、学校支援に関する活動内容及び実施状況の共有等を行い、連携を促進していく必要がある。 ・地域学校協働活動の推進に向け、学校関係者及び区・地域に理解を深めてもらう必要がある。			・中学校区においては、ワーキンググループでの検討をふまえ、学校元気アップ事業については、学校と地域コーディネーターとの間で学校課題の共有をさらに図っていきながら、学校が地域コーディネーターとの関わり方について検討するよう促進を図る。また、地域コーディネーターは、「学校を核とした地域づくり」を意識しながら、学校がより地域と協働していくために、地域と繋がりのある区役所と情報共有を行う。 ・小学校区のはぐくみネットについて、研修等を通じた関係者への理解促進に引き続き努めるとともに、コーディネーターの情報交換の機会づくり等の検討を行っていく。 ・連携促進の手法の一つとして、学校協議会委員との兼務を依頼するなど、はぐくみネットコーディネーター、学校元気アップ地域コーディネーターの学校協議会への参画を促進していく。 ・学校関係者及び区・地域に向けた周知に努め、理解促進につなげる。			
施策目標（プロセス指標）の達成状況				R7目標	R3実績	R4目標	R4実績
①	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】(再掲)		小学校	85	73.2	76.1	61.1
			中学校	77	63.4	66.8	57.4
【施策目標（プロセス指標）の撤退・再構築基準】 ◆上記①の目標に関する成果が、次の場合、事業を廃止（再構築）する。 ①小学校50%未満、中学校45%未満							